

広報 いわくら



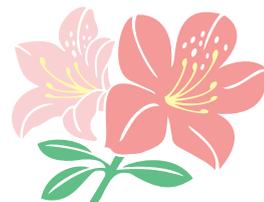
平成23年3月11日に発生した三陸沖を震源とする「東北地方太平洋沖地震」により、甚大な被害が発生している現地での救助活動のため、岩倉市からも消防職員が愛知県緊急消防援助隊として被災地へ向かいました。

4.1

2011.No.961



3月19日に消防職員に続き給水応援活動のために4人の職員が被災地に向かいました。



市の花/つつじ

特集 平成23年度施政方針 3

愛知県議会議員一般選挙 10

多世代交流センターさくらの家5月1日(日)オープン 12

防災ほっとメールにご登録を14

「岩倉桜まつり」におけるイベント縮小について 14

総合体育文化センターの受付等業務を民間委託します 15

市政の窓 16

- ・日曜日に市役所窓口を開設します・・・16
- ・岩倉市浸水ハザードマップを作成しました・・・16
- ・高齢者の運転免許証自主返納を支援します・・・16
- ・平成23年度第1回「岩倉軽トラ市」を開催します!・・・17
- ・寄付禁止のルールを守りましょう・・・17
- ・妊婦健康診査の検査項目の拡充をします・・・18
- ・国民健康保険出産育児一時金の支給額および医療機関などへの直接支払制度・・・18
- ・住宅用太陽光発電システムの設置費に補助します・・・18
- ・消費生活専門相談日変更のお知らせ・・・18
- ・4月からの国民年金保険料・年金給付額をお知らせします・・・19
- ・平成23年度第1号被保険者の介護保険料をお知らせします・・・19
- ・国民健康保険税の納付書を送付します・・・20
- ・非自発的失業者の人は国民健康保険税が軽減されます・・・20
- ・平成23年度後期高齢者医療制度の保険料のお知らせを郵送します・・・20
- ・国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます・・・20
- ・小規模工事等契約希望者登録を随時受け付けています・・・21

- ・福祉医療の受給者証をお持ちの人へ・・・21
- ・協定保養所利用助成事業・・・21
- ・平成23年度から市税前納報奨金制度を廃止します・・・22
- ・ミニステージ・市民ギャラリーの利用者を募集します・・・22
- ・いわくら少年少女合唱団第18期生を募集します・・・23
- ・ご入学おめでとうございます・・・23
- ・狂犬病予防注射を受けましょう・・・24
- ・樹木・樹林に報奨金を交付します・・・25
- ・春の緑化強調期間「緑の募金」にご協力を・・・25
- ・「第2回いわくら市場」の出展者を募集します・・・25
- ・4月1日から下水道が使用できる区域が広がります・・・26
- ・岩倉市の高齢者福祉・・・28
- ・岩倉市の障害者福祉・・・30
- ・いわくら五条川マラソン結果・・・34

健康講座 36

消費者トラブルに巻き込まれないために 37

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 47

食育について学ぼう 48

フォトニュース 49

クリーンアップ五条川2011、岩倉桜フォーラム、子ども将棋大会

暮らしのガイド 38

- 催し・・・38
- 募集・・・39
- 講座・教室・・・40
- 健康・・・44
- 相談・その他・・・44

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
- ・環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
- ・安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



特集

平成
23年度

施政方針

要旨

はじめに

平成23年第1回岩倉市議会定例会の開会にあたりまして、平成23年度の私の市政運営に対する基本方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成23年度は、12月定例会において全会一致で議決いただきました「第4次岩倉市総合計画」の初年度となります。「多様な縁で創る役立ち感」

に満ちた市民社会をめざす」をまちづくりの基本理念として、各種の施策に取り組んでまいります。最近、「無縁社会」「孤立社会」にも表現されている寂しい地域社会にあつて、互いに認め合い・尊重し合いながら、共に支え合い・助け合える地域社会にしたいためのまちづくりを行ってまいります。

また、第4次総合計画でも引き続き、協働は重要なキーワードです。協働の理念が、今まさに、実際に社会で機能しなければならぬ待ったなしの時代ではないかと考えています。豊

かな市民社会をめざすための市民本位の協働を進めるよう、力を尽くしてまいります。

さて、日本経済は、平成23年3月期の上場企業の経常利益が、金融危機前の利益水準を回復する見込みであるなど、リーマンショック後の経済危機を克服したと言われています。一方、給与所得の低迷や、若年層の失業率が高いことなどから国内消費は伸び悩みをみせており、先行きは楽観視できない状況とも言われています。

予算編成方針は、「成長と雇用」を最大のテーマとし、「平成23年度予算においては、景気回復とデフレ脱却への道筋を確かなものとする」ともに、持続的な成長の基盤を築く。」とされています。一方、地方財政の健全化に向けては、「一般財源総額を確保したうえで、臨時財政対策債を大幅縮減」することとし、地方交付税を0.5兆円増額するものの臨時財政対策債を1.5兆円減額。更に特別交付税については、交付税総額の1%分を普通交付税に移行し、交付額の決定方法等を見直すとしています。

施策について

このような状況を踏まえながら、本市の平成23年度の予算編成にあたりましては、「第4次岩倉市総合計画」の初年度であることに十分配慮したうえで、所信表明で掲げました

1. 住んでよかった活力あふれるまちをめざして
2. 将来に備えた行財政改革の推進
3. 市民の期待に応える市役所づくり

この3つの柱を基本方針にさせていただきました。この柱に沿って順次ご説明申し上げます。

「住んでよかった活力あふれるまちをめざして」

1 安心安全のまちづくり

天変地異は、止まるところを知りません。2月22日には、ユージーランド地震で大勢の方がお亡くなりになっており、日本人にも被害が及んでいます。ラニーヤ現象の影響では、昨年来から世界的な異常気象が続いており、日本での酷暑・大雪もその影響

と言われています。また、新燃岳噴火による影響が続いています。自然の活動は、自然にとっては当たり前のことですが、そこに人が存在することによって災害へと変化していきます。逆にいえば、人がいるところには必ず災害が発生し得ると言えます。本市では、幸いにして大災害は、近年発生してはいませんが、引き続き、浸水対策も含めて防災対策に努力してまいります。

【浸水対策】

五条川の護岸堤に一部で越水する箇所があり、増水による被害が発生している場所がありますので、増水時の被害を抑える対策を行います。また、22年度の

導水管敷設に続き、岩倉北小学校の運動場地下に雨水の貯留施設を整備する工事をを行います。

雨水の地下貯留施設は、降雨時に河川や排水路への流出を抑制し、増水時の水かさの低減に効果があります。下水道加入により不要となった浄化槽を雨水貯留槽として転用していただければ、多少でも同様の効果が生じます。転用に要する工事に補助をしていきますので、市民の皆様にもご協力をお願いいたします。また、1月の臨時議会で予算計上させていただき、五条川の河川水位を確認できるカメラを整備



平成22年7月15日に雨が降ったときの五条川

しております。今年の雨季には水位の情報をインターネットで提供できるようにしてまいります。

【防犯対策】

防犯灯設置事業では、新しく設置する分について、電気使用量を抑え、環境問題にも配慮してLED照明で対応してまいります。今後も「安全・安心なまちづくり推進条例」の理念に基づいて、市民の皆様をはじめ、江南警察署、関係団体と連携、協力して犯罪のないまちづくりに全力を注いでまいります。

消防・救急では、平成7年度に購入した高規格救急自動車を買い替え、救急対応能力を維持します。

【交通安全対策】

今年のはじめに市内で交通事故死亡事故が発生し、事故死ゼロの継続期間が1千493日間で途切れたことの反省を踏まえ、これまで以上に交通安全啓発活動を推進するとともに、交通安全

の環境整備に努めてまいります。
環境整備のひとつとして、計画的に通学路の一部をカラー舗装し、歩行者が利用する区域の明示を行うことで事故防止に繋げてまいります。

また、高齢者の運転免許証の自主返納を支援し、免許証返納後の身分証として、住民基本台帳カードを無償交付します。

2 住環境の整備

【道路基盤整備】

北島藤島線については、平成22年度に続いて、五条川の橋梁部分としては最終工事になる表層工事と高欄工事を行います。23年度は小牧市が施工しますので、負担金を計上させていただきます。また、北島藤島線の名鉄犬山線横断箇所、道路を高架にするための詳細設計と環境影響評価調査を行います。工事は24年度から5年間を予定しています。



北島藤島線橋梁工事

暮らしに欠くことのできない身近な生活道路におきましても、引き続き、側溝の改良や舗装整備に努めてまいります。

【環境問題】

「岩倉市環境保全に関する基本条例」を昭和47年に制定して取り組んできましたが、策定当時と比べ、環境に対する意識も技術も大きく変化しています。時代に即した対応を図るために条例改正も見据えて、2年がかりで環境基本計画を策定してまいります。

【小牧岩倉衛生組合】

23年度には新しいごみ焼却場の建設工事に着手します。起債の返済による負担金の増額に備え、引き続き、財政調整基金に積み立ててまいります。

3 少子高齢化社会の対応 など時代変化への対応

【子ども医療】

現在、通院医療費を小学3年生までとしておりますが、これを小学校卒業まで拡大してまいります。

【医療・健康】

がん検診・骨粗しょう症検診などを受ける際に、3割程度の自己負担をいただいておりますが、市民税非課税世帯の方には、自己負担を免除し、無料とします。また、引き続き、国の助成制度を利用した子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成していきます。加えて、高齢者

の肺炎球菌ワクチン接種にも市の独自事業として助成します。

女性特有のがん検診推進事業、妊婦の無料健康診査は、平成22年度に引き続き、行っていきます。

市民の医療、健康を支える国民健康保険特別会計は、景気不況や団塊の世代の退職の影響などで税収額が下がる中、医療費は増え続けています。引き続き、収納率の向上などに努めてまいります。非常に厳しい財政状況にあることにもご理解いただきたいと思えます。

【保育園】

公立保育園と民間幼稚園の幼保一元化につきましては、22年度に就学前児童の保育園と幼稚園のあり方研究会を設置し、調査、研究をいたしました。その中で、民間幼稚園から「認可保育所を整備したい。」との申し出があり、必要な整備事業と判断をいたしました。整備費を補助してまいります。あり方研究会は23年度も引き続き、調査・

研究を行い、報告書として取りまとめいただく予定をしております。また、22年度に施設の芝生化を試験的に行いましたが、園児からは「はだして走っても気持ちがいい。」と、好評を得ていますので、更に3園で芝生化を行います。



芝生の上で元気に遊ぶ園児(西部保育園)

【高齢者福祉】

第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定作業を行います。また、ひとり暮らし高齢者を社会的に孤立させず、孤独死をゼロにする取り組みを進め



多世代交流センターさくらの家

ます。高齢者、障害者も含めて住民が主体となり、地域の福祉力を高めていくために地域福祉計画を2年がかりで策定するとともに、岩倉団地の見守り活動の本格実施を進め、市が認定したひとり暮らし高齢者と80歳以上の高齢者の実態把握に続き、23年度は申請されていない65歳以上の高齢者の実態把握調査を行います。更に、緊急連絡先やかかりつけ医療機関、服薬内容などを記載したカード

を容器に収め、誰でも所在がわかるよう冷蔵庫に常備させる「救命バトン」事業を進めてまいります。

老人憩の家は、新しく多世代交流センター「さくらの家」として5月にオープンを予定しており、お年寄りだけでなく、子育て世代などの方にも利用していただける施設として有効に活用していきます。

【障害者福祉】

これまで、心身障害者福祉タクシーの利用助成は、身体障害者手帳1・2級の方を対象にしておりましたが、下肢障害の方については3級まで拡大します。また、社会福祉法人が市内に建設するケアホーム整備に補助をしております。

【ボランティア活動センター】

昭和43年に建設以来、母子センター、児童館等として利用してきましたが、施設が老朽化してきています。今後適切に利用していくためには、耐震補強工事や消防設備、空調機器等の修繕に多額の費用が見込まれますことから解体し、跡地をふれあい広場として

利用していく方向で考えております。

4 つるおいのあるまちづくり

【地域のつながり】

「無縁社会」や「孤立社会」と言われる社会では、つるおいのあるまちづくりは実現できません。

地域での人と人のつながりや、自発的な参加行動から地域力・住民力が培われ、つるおいのあるまち・活力あふれるまちが形づくられていきます。そうした地域力・住民力の形成を支援するひとつとして、地区コミュニティを設立、若しくは準備をする団体に活動資金を助成します。

【学校教育】

平成23年度から小学校新学習指導要領が全面实施されます。子どもたちにとってより良い学習環境を整えるよう努力してまいります。

給食センターにつきましては、建

で替えに備えて基金を積み立てます。また具体的な施設内容、建て替え時期を想定している訳ではありませんが、相当な建設費になると見込まれますので、長期的な視野に立って準備を進めていきます。給食用食器は、中学校の買い替えに続き、23年度は小学校の食器を買い替えます。また、岩倉北小学校の木造校舎が老朽化しており、傷みが激しくなってきたので、児童の安全のためにも取り壊しを行います。

【スポーツ】

子どもから高齢者までが気軽に参加できるスポーツイベントを行うため、総合型地域スポーツ交流事業を実施します。各地域や団体にコースポーツの紹介や体験をしてもらう出前教室や、カローリングに必要な備品を整えるとともにカローリング大会を委託事業として実施していきます。

なお、市営プールは、平成22年度の営業開始直前に水の循環系統に故障が見つかり、応急修理で対



カローリング

応してきましたが、昭和58年に建設をしたものであり、施設全体が老朽化しています。大幅なりニューアルをする必要がありますが、開設当初の利用者1万8千191人に対し、平成22年度の利用者は3千204人で、年度ごとに減少してきており、廃止も含めて検討することとし、今年度の営業は休止をさせていただきまます。また、武道館についても老朽化が進み、耐震性にも問題が生じていることから取り壊しを行います。

5 地元産業の発展

シャッターが降りたままになっている空き店舗を有効活用し、商店街を活性化するためにシャッター

を閉めたままになっている店を1軒でも2軒でも復活させ、賑わいを取り戻す方策として「まちなか空き店舗出店者事業費補助金」の制度を設けます。また、桜並木をはじめとする観光資源を活かして宣伝し、まちの活性化を目指した観光プロモーション組織の立ち上げの可能性を検討する勉強会を開催します。

「将来に備えた行財政改革の推進」

1 民間の経営ノウハウ・能力や手法の活用

総合体育文化センターは、指定管理者制度の導入も含めて検討してまいりました。しかし、12月定例会に債務負担行為をお願いしましたとおり、当面3年間は、受付などの業務委託をしてまいります。これを機会にこれまで休館させていただいております月曜日も開館し、一段と市民サービスの

向上に努め、利用しやすい施設としての取り組みを進めてまいります。

引き続き、指定管理者制度も踏まえた民間委託など、民間の活力を活用することも検討しながら、行政サービスの向上と効率化を目指してまいります。また、物品や電子情報システムなどの導入機器等の調達については、既存の方法に頼らず、最少の費用で最大の効果を得るべく、改善をしてまいります。

2 歳入の確保と歳出の見直し

歳入を確保するため、税の収納率向上に、引き続き努力をしてまいります。特に平成23年度は、愛知県が中心となつて設立される広域滞納整理機構に職員を派遣していきます。これにより、職員の知識、技術の習得を図り、収納率の向上と滞納額の縮減を行うことで、確実な市税徴収を徹底してまいります。

歳出の見直しは、市税の前納報奨

金制度を廃止させていただきま

すとともに、経常経費は市全体

で2%削減しました。補助金につ

きましては、平成19年度の補助

金検討委員会の見直し検討結果

報告に基づき、計画的に実施して

いくこととしておりまして、23年

度は、防災緑地登録奨励交付金・

私立幼稚園教材補助金の補助単

価を縮小します。また、野菜花き

等振興事業費補助金・生垣設置

奨励補助金・安全ヘルメット補助

金は、22年度をもって廃止いたし

ました。

3 自治基本条例の制定

自治基本条例の制定には、市

民の合意が必要です。第4次総

合計画策定に参加していただい

た市民まちづくり会議では、市民

と行政との協働のルールづくりが

必要との意見が出されています。

まずは23年度に協働まちづくり

推進事業を行い、自治基本条例

策定に向けての市民意識の醸成

に努めます。

「市民の期待に応える市

役所づくり」

1 やる気のある職員をよ

り増やす

第4次総合計画策定の中で、

若手職員からなる市民満足向上

プロジェクトチームが職員の意欲

と豊かな発想による提案をして

くれましたが、そのうちの市役所

日曜開庁を実施していきます。

引き続き、職員が本場に市民の

ためになつていくかを真剣に考え、

市民の求めていることを把握し、

改善していけるようにしていきたい

と考えております。

2 人材活用・IT活用と

先進事例の研究でステツ

プアップ

職員の人材活用が、まさに市

民の安心・安全に込えられる直

接的な事例として救急救命士1
名の養成を行います。一定数の救
急救命士確保に、計画的に努力
してまいります。

また、職員の意識改革と能力

開発に努めるため、平成22年度

に続き、目標管理制度研修・業務

改善運動に取り組みながらブレ

ゼンテーション能力を高める研究

発表・各分野の第一線で活躍して

いる方の体験談を通して職員の

気付きや自覚を促す職員講演会

を実施してまいります。

先進事例の研究では、巡回バス

に限ることなく、オンデマンド交

通の研究に取り組みます。オンデ

マンド交通の運行を管理するシス

テムを運用している自治体など

を視察・研究してまいります。

ITの活用では、施設予約シス

テムを22年度まで、あいち電子自

治体推進協議会のシステムを利

用して、市民サービスに寄与して

まいりましたが、更に安価で、使

度持参しなくても利用できる仕
組みを構築し、市民サービスの向
上につなげます。また、22年度に
総務省の委託を受けて実施いた
しました地域ICT活用広域

連携事業は、開発しましたヒュー

マンリンクシステムを、小牧市・大

口町・扶桑町との地域連携と情

報発信に有効活用していきたい

と考えています。

岩倉市予算の概要

平成23年度一般会計予算案の

総額は、127億8千万円で、前

年度当初比0.3%の減となつて

います。22年度に続き、子ども手

当・生活保護などにかかる扶助

費が増額となり、また、23年度か

ら議員年金制度廃止により議員

共済費が増額となっています。一方、

(仮称)老人憩の家の建設、北島

藤島線道路改良事業の橋梁工事、

千亀橋・生田橋などの大規模事

業の工事費減により、全体として

【市制40周年】

なお、平成23年度は、市制40周年という節目の年です。市制40周年を記念する事業として、市のマスコットキャラクターを誕生させます。5周年ごとに実施しておりますが公開放送番組の招致もしております。この他、記念誌、記念ビデオの作成に加え、保育園、児童館などでも記念事業を開催します。加えて、市内の各種団体の中で40周年に相応しい事業を企画していただいた場合に助成金を交付します。毎年の事業につきましても、財政状況が厳しい折、40周年記念としての予算増額はしておりませんが、それぞれに現行の予算内で工夫をし、できる範囲で40周年を盛り上げていきます。

【歳入】

歳入では、景気不況の影響による個人所得の低迷、団塊の世代の退職等を考慮して市民税の大幅な減収を見込み、市税全体では61億2千780万円で3・7

%の減としました。

地方交付税につきましても、国全体では増額となることが公表されており、市民税の減税補てんを含め、22年度実績等を考慮し、13億5千万円を見込みました。一方、臨時財政対策債は、22年度実績は当初予算を上回っているものの、国全体では20・1%の減額が示されており、ほぼ同額の7億5千万円としました。市債は、北島藤島線の道路改良事業2千820万円で、臨時財政対策債とあわせて7億7千820万円で、23・9%減としました。引き続き、歳入・歳出のバランスを考慮し、借入額総額の縮減に努めてまいります。一方、地方譲与税と地方消費税交付金をはじめとする各交付金につきましては前年度と同額といたしました。

また、子ども手当にかかる国庫支出金9億3千721万円、同県支出金1億1千368万円、生活保護にかかる国県支出金5

億7千474万円を含め、国県支出金の大幅な増額を見込む一方で、22年度は、本市が施工した北島藤島線道路改良工事が23年度は小牧市が施工することにより負担金の大幅な減額となりました。

【市長の退職金】

私の退職金問題につきましては、平成21年2月23日、愛知県市町村職員退職手当組合に、市町村において首長の退職金額を定められるよう要望書を提出し、組合議会全員協議会において説明をしてきております。現在もなお、同協議会において、継続審議となっておりますが、引き続き、要望事項を認めていただけます様、精力的に進めていきます。

結び

私が市長に就任しまして、2年が過ぎました。4年の任期をマラソンに例えれば折り返し地点であります。この間、私は「本

当に市民の為になっているかを真剣に考えていく」「市民本位の姿勢を貫いてまいりましたし、残りの任期もそのつもりで進めてまいります。財政状況は厳しいです。しかし、「厳しいから出来ない」のではなく、「この状況のなかで」「出来ることは何か」を常に私は考えています。民間でも厳しい環境が続いています。厳しい環境の中でできることは何かを考え、知恵を出している企業が業績を伸ばしております。できない理由をいくら考えても前には進みません。この環境下で今できることを考え、もてる力を市民のために精一杯発揮し、市民が希望を持てる市政運営を推進していくと共に、「住んでよかった」「住みたくなる」魅力ある岩倉を目指し、全力を傾注してまいりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

ふるさとの未来を築く県議選 愛知県議会議員一般選挙

投票日 4月10日 午前7時～午後8時

任期満了に伴う県議会議員選挙が4月10日(日)に行われます。

この選挙は、4月24日(日)に行われる市議会議員選挙とともに、私たちの生活に直接つながりのある人を選ぶ大切な選挙です。

棄権することなく、ぜひ投票に参加しましょう。

この選挙に投票できる人

平成3年4月11日以前に生まれた人で、平成22年12月31日以前に住民票が作成され(転入届をし)引き続き平成23年3月31日まで住民基本台帳に記録されている人です。

市内に転入された人

平成23年1月1日以降に転入届を出された人は、岩倉市の選挙人名簿には、まだ登録されませんので、岩倉市では投票することができません。

しかし、前住所地在愛知県内の場合には、特別な場合を除き、前住所地で投票することができます。

なお、投票するときには、岩倉市長の証明書(引き続き愛知県内の区域に住所を有する証明書)が必要ですので、該当する人は、市民窓口課へお申し出ください。

市外へ転出された人

岩倉市の選挙人名簿に登録されていた人で平成23年1月1日以降に岩倉市から愛知県内の他の市町村へ転出された人、またはされる人は、特別な場合を除き、岩倉市で投票することができません。

なお、投票には新住所地の市町村長

の証明書(引き続き愛知県内の区域内に住所を有する証明書)が必要ですので、その証明書を新住所地の市役所等で交付を受けて持参してください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。

期日前投票期間・時間 4月2日(土)9時～11時、3日(日)8時～10時

(土・日曜日も投票できます)

期日前投票場所 岩倉市役所2階会議室

期日前投票には、入場券をお持ちください(未着の場合は不要です)。

なお、期日前投票所の受付で、投票日に投票所へ行けないことを示す宣誓書を提出していただきます。宣誓書の様式は岩倉市のホームページ(アドレス裏表紙参照)からダウンロードして、あらかじめ記入のうえ持参していただくこともできます。

滞在地での不在者投票

出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも岩倉市に不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会において不在者投票ができます。あらかじめ手続きが必要ですので、お尋ねください。

郵便による不在者投票

郵便による不在者投票ができる人は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ下表に該当する人、介護保険法上の要介護者で介護保険証

に要介護5の記載がされている人です。郵便で不在者投票するためには、前もって郵便投票証明書の交付を受ける必要がありますので、選挙管理委員会へ詳細をお尋ねください。

交付手帳名 障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症から第2項症まで
移動機能		
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症から第3項症まで
免疫	1級～3級	
肝臓	1級～3級	特別項症から第3項症まで

病院などに入院している人

病气、ケガなどで入院されている人で投票当日、投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票をすることができますので、病院長または施設長に申し出てください。

代理投票など

文字の書けない人や身体の不自由な人は、厳正な立ち会いのもとに係員があなたの投票したい候補者の名前を代筆します。

また、点字のできる人は、点字投票もできます。

ご確認ください あなたの投票所

(主な行政区または町名で記載してあります)



八劔町郷81番地1



石仏町中屋敷597番地1



宮前町一丁目2番地



宮前町二丁目69番地



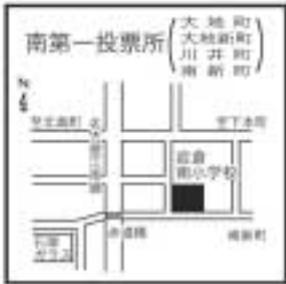
中本町西出口15番地1



下本町下市場27番地



栄町一丁目66番地



大地町小森93番地1



曾野町花ノ木57番地



北島町1298番地



大山寺元町8番地7



東新町釜之口4番地1



平日午後5時以降および土・日曜日は、エスカレーターか西側のエレベーターをご利用ください。

あなたの大切な票を大切にしないためにも、ぜひ投票にお出かけください。
投票所入場券が届かないとき、紛失したとき
投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。
入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行していますので、入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。
入場券が届かないとき、または紛失されたときは、投票当日に直接、投票所の受付係に申し出てください。
問合せ先 岩倉市選挙管理委員会
3858004(平日)

開票

とき 4月10日(日)午後9時~

ところ 総合体育文化センターアリーナ

選挙人は参観できます。

当日は混雑が予想されますので、係員の指示に従い、会場では静粛にしてください。

ご参加ください！

開館を記念し、開館式および記念事業を行います。

どなたでも参加していただけます。

お誘い合わせのうえ、ご参加ください(当日は、徒歩・自転車等にて会場までお越しくださいますようご協力をお願いします)。

【開館式】

とき 5月1日(日)午前10時～

ところ さくらの家

【記念事業】



事業名	開催時間
甘酒	式典終了後～なくなり次第終了
紙飛行機をつくって飛ばそう	式典終了後～正午
囲碁・将棋(開放)	式典終了後～正午
もちつき	午前11時～なくなり次第終了
歌って元気! みんなで楽しく歌おう 講師/手塚淑子 伴奏/加藤清美	午前11時～正午
菖蒲湯(お孫さんと一緒にどうぞ)	午前11時～午後3時30分
大型紙芝居ほか 読み手/おはなし広場おひさま	午後1時～2時
歌って元気!カラオケで歌おう(開放)	午後1時～3時
千年鶴を折ろう(体験講座) 講師/大野 稔	午後1時30分～3時



太陽光発電

地球にやさしい無尽蔵のエネルギーです。

さくらの家では、40kWの太陽光発電システムを導入しています。

太陽の光エネルギーを直接電気にかえます。太陽の光を受けた太陽電池は、直流の電気を発生させます。それをインバータで交流の電気に変換することにより、商用電力(電力会社から買う電気)と同様に使用することができます。そして、発電した電気が余れば電力会社に売ることができ、足りない場合には通常通り電力会社から買うことができます。

災害避難施設の変更

5月1日から「老人憩いの家」に替わり「多世代交流センターさくらの家」が災害避難施設となります。

多世代交流センター さくらの家 5月1日(日)オープン



名称決定!!
昨夏、たくさんの皆さんからご応募をいただきました。数ある秀作の中から、「さくらの家」に決定しました。ご協力ありがとうございました。

八剣町地内に建設を進めてきました「多世代交流センター さくらの家」が完成しました。この施設は、老人憩いの家の代替施設として、高齢者の皆さんの憩いの場として利用していただきますが、おもちゃや絵本を備えた「子どもルーム」もあり、小さな子どもや保護者が利用できます。その他、男女各20人ほどが入浴できる「浴室」や、可動式ステージのある「すこやかホール」、「大会議室」、「和室」などを備えています。

開館時間 午前9時～午後5時

入浴時間 午後1時～4時

休館日 日曜日、休日、年末年始

利用できる人

- ・市内在住の60歳以上の人
- ・小学生以下の子どもと同行の保護者

利用方法

- ・60歳以上の個人...利用証が必要(身分証明書で本人確認して発行)
- ・小学生以下の子どもと保護者...利用簿に記名
- ・団体の利用...利用申請書を提出し、利用当日は許可書を持参

利用料 無料

下記の部屋を占有して利用する場合は、利用料が必要です。

利用時間	時間区分	
	午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで
利用区分		
すこやかホール(1)	400円	400円
すこやかホール(2)	400円	400円
大会議室	700円	700円
会議室	400円	400円
研修室	300円	300円
和室	200円	200円

利用申請 各部屋の利用申請は、4月1日(金)から受け付けを開始します。

受付場所

- ・4月1日(金)～28日(木)〔土・日曜日を除く〕...介護福祉課
- ・5月2日(月)からは、さくらの家で開館時間内に受け付けます。

受付時間 午前8時30分～午後5時

受付する期間 5～7月までの利用分

問合せ先 介護福祉課(☎38-5809)まで。



1F



2F

携帯電話への情報発信

防災ほっとメールにご登録を

近年、携帯電話は、有効な情報伝達ツールとなっています。

このことから、岩倉市では、平成18年から防災ほっとメールを開始しています。

内容は、携帯電話のメールアドレスを登録していただいた市民等に対して情報をメールで配信します。

また、携帯電話で検索ができ、情報を入手できます。携帯電話のメールアドレスを登録される人は、携帯電話からQRコードかURLを直接入力してサイトに接続してください。

なお、今までに登録をさせていただいている人で携帯電話会社を替えられた場合は、新たにアドレスの登録をお願いします。

▶ 問合せ先 消防本部総務課総務グループ
〔 ☎37-5333(内線222) 〕

「防災ほっとメール」アドレス

<http://www.anshin-bousai.net/iw>

情報の種類

緊急メール(登録が必要)...市民が携帯電話のメールアドレスを登録することで、情報をメールで受け取ることができます。

(例)火災、気象警報、地震の情報など

災害時緊急情報...市がリアルタイムに追加・更新できる災害対策状況などを市民にお知らせし、閲覧することができます。

(例)各種警報発令時

避難所情報...市民等が、避難場所の開設状況や避難施設の所在、連絡先、地図を見ることができます。

休日・夜間診療所情報...市民等が、休日・夜間に治療可能な医療機関の情報を見ることができ、電話番号には、リンクが貼られ、ワンプッシュでかけることができます。

QRコード



「岩倉桜まつり」におけるイベントの縮小について — 東日本大震災被災地の早期復興を願います —

東日本大震災では、多くの方が被害にあわれ、被災地では食料や燃料の不足等が深刻になっている状況を受け、平成23年3月17日(木)に岩倉桜まつり実行委員会を開催し、桜まつりの実施についての検討をしました。

実行委員会の中でも、桜まつりを中止するべきだという意見が多くありましたが、桜を見て心を和ませたい方が少なからず来場することも予測されます。このため、ライトアップをはじめとした各種イベントは中止しますが、来場者の安全確保及びゴミや違法駐車などの対策が必要となります。さらに被災地への支援のため、飲食などの売り上げの一部を被災地への義援金にしたいという思いから、下記のとおり、4月1日(金)から10日(日)までの期間に行われるイベント内容を大幅に縮小して開催することとしましたので、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

変更事項

- ・終了時間は午後9時から午後8時までに短縮します。
- ・夜桜ライトアップは中止します。

中止イベント

・「のんびり洗い」、「ステージイベント」、「岩倉街道山車巡行・五条川河畔からくり実演」、「野点茶席と煎茶会」、「サクランドコンサート」、「BGM」

実施イベント

- ・安全のため「ポンボリ」は点けますが、時間は午後6時～8時までとします。
- ・物産市・飲食コーナー(お祭り広場(桜まつり期間中))、東町休憩所(2日(土)3日(日)のみ)。売り上げの一部は義援金とします。
- ・案内所の開設、観光ボランティアガイド

- ・小学生写生大会in岩倉
- ・老人憩の家は臨時開館(3日(日))します。

実施体制

- ・仮設トイレ、ゴミ集積場は設置します。
- ・八剱憩いの広場(桜まつり期間中)、五条川小学校(2日(土)3日(日)のみ)の駐車場は開場します。
- ・両駐車場と豊国橋には、警備員を配置します。

その他

- ・会場各所に義援金箱を設置しますので、皆様のご協力をお願いします。
- ・会場内でアルコール類を販売しますが、飲酒運転はお止めください。

問合せ先 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)まで。

今回の地震において、お亡くなりになられた人へお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆さんに心よりお見舞い申し上げます。

総合体育文化センターの受付等業務を民間委託します

4月1日から総合体育文化センターの受付等業務を新生ビルテック(株)に委託します。これに伴い月曜休館を廃止し、休館日は12月29日から翌年の1月4日までとなります。

なお、窓口での申請手続きについては変更はありませんが、毎月1日に利用希望者を対象として行う抽選会は、一定期間実施した後、インターネットによる予約システムで自動抽選を行う予定です。

また、トレーニング室に専属のトレーナーを配置するため、トレーニングプログラム等についての相談もできます。

問合せ先 総合体育文化センター(☎66-2222)まで。

総合体育文化センターの利用区分等を変更します

総合体育文化センターでは、受付等業務の委託に伴い施設の有効利用を図るため、7月利用分から表のとおり利用区分および利用時間を変更し、使用料を改定します。

変更後

(単位:円)

利用区分 / 利用時間		9:00 ~ 11:00	11:00 ~ 13:00	13:00 ~ 15:00	15:00 ~ 17:00	17:00 ~ 19:00	19:00 ~ 21:00	全 日	
専用利用	アリーナ	2,400	2,400	2,400	2,400	3,200	3,200	16,000	
	柔道場	600	600	600	600	700	700	3,800	
	剣道場	600	600	600	600	700	700	3,800	
	卓球室	900	900	900	900	1,050	1,050	5,700	
	親子リズム室	600	600	600	600	700	700	3,800	
面貸し利用	全面	2,400	2,400	2,400	2,400	3,200	3,200	16,000	
	1 / 2 面	1,200	1,200	1,200	1,200	1,600	1,600	8,000	
	1 / 4 面	600	600	600	600	800	800	4,000	
	1 / 8 面	300	300	300	300	400	400	2,000	
多目的ホール		2,200	2,200	2,200	2,200	2,800	2,800	14,400	
会議室		300	300	300	300	300	300	1,800	
研修室		300	300	300	300	300	300	1,800	
ふれあいホール		600	600	600	600	600	600	3,600	
個人利用	柔道場 剣道場	大人1人1回	100	100	100	100	100	100	
		回数券 11枚綴り 1,000円							
	卓球室 親子リズム室	中学生以下 1人1回	50	50	50	50	50	50	
		回数券 11枚綴り 500円							
	トレーニング室	高校生以上 1人1回	200	200	200	200	200	200	
回数券 11枚綴り 2,000円									

市政の窓

日曜日に市役所窓口 を開設します

市民窓口課窓口グループでは、5月から日曜日も一部の証明発行について業務を行います。

日曜市役所開設日 第2日曜日を除く日曜日(但し、祝日・年末年始と重なる日曜日はお休みします)

開設時間 午前8時30分～正午

- ・5月の開設日：1日、15日、22日、29日
- ・6月の開設日：5日、19日、26日
- ・7月の開設日：3日、17日、24日、31日

業務内容 戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録記載事項証明書、納税証明等税証明などの発行業務、印鑑登録業務
転入・転出などの住民異動届出はできません。

その他 従来金曜日の午後7時まで行っていました証明発行業務は、日曜市役所の開設に伴い、5月から廃止します。

問合せ先 市民窓口課窓口グループ
(☎38 5807)まで。

岩倉市浸水ハザード マップを作成しまし た

岩倉市では、市民の皆さんに浸水被害に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくことを目的に、浸水の予想される区域や浸水の程度、避難施設などの情報を記載した「岩倉市浸水ハザードマップ」を作成しました。

浸水被害など自然災害に対しては日ごろからの備えがとても重要です。浸水ハザードマップをご活用いただき、いざという時のために自宅周辺の浸水情報や避難施設の位置を確認

し、家族で避難時の行動や連絡先を話し合っておくなど、日ごろからの備えをおきましょう。

配布 広報いわくら4月1日号(今号)と同時配布

問合せ先 上下水道課下水道グループ
(☎38 5815)まで。

高齢者の運転免許証 自主返納を支援しま す

高齢者による交通事故の減少を目的に、運転免許証の自主返納に対する支援を4月1日から行います。

運転に不安を感じている人や家族から返納を勧められている人は、この機会に運転免許証を自主返納してみませんか。

対象者 有効期限内の運転免許証を平成23年4月1日以降に自主返納した人で、岩倉市の住民基本台帳または岩倉市の外国人登録原票に登録

されている満75歳以上の人

支援内容

交通安全啓発物品の贈呈
住民基本台帳カード(顔写真付き)の無料交付

は岩倉市の住民基本台帳に登録され、住民基本台帳カード(顔写真付き)を持っていない人に限りです。

1人1回限りです。
手続き

江南警察署交通課免許係で、運転免許証を返納します(平日午前9時～11時、午後零時45分～3時)。

返納手続きには、1時間程度かかります。

返納後、市民窓口課窓口グループへ申請してください(平日午前8時30分～午後5時)。

申請に必要なもの

・運転免許証の取消通知書(返納時に警察署で交付されたもの)
・失効した運転免許証(返納時に警察署で穴を開けられたもの)

・印鑑(認印)

なお、申請は自主返納後、1カ月以内に行ってください。

問合せ先 行政課生活安全グループ
(☎38 5804)まで。

3

平成2年度第1回岩倉軽トラ市を開催します！



昨年の10月と11月に開催し、多くの皆さんで賑わった「岩倉軽トラ市」を今年度も開催します。

今回も、新鮮野菜を始めとした、さまざまな種類の店が多数出店します。

また、ハラハラ・ドキドキの楽しいイベントも用意していますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

とき 4月17日(日)午前9時～正午
(小雨決行)

ところ 八剣憩いの広場

主な出品物 農産物、岩倉やきそば、せんべい、雑貨、ほか

イベント 「クラウン チャン」によるパフォーマンスショー！

・1回目：午前10時～10時30分
・2回目：午前11時～11時30分

「クラウン チャン」

「プレジャーB」(クラウンのみのパフォーマンス集団)の中心メンバーとして定期公演やイベントで活躍中。スマートでテンポの良いショー構成で、スピーディーなジャグリングに定評があり、ステージでもストリートでも人気者のクラウンです。

WCA(ワールド・クラウン・アソシエーション)コンベンショングループ部門第1位受賞(アメリカ)2010年芸王グランプリ東海地区大会優勝、全国大会準優勝など



主催 岩倉市

主管 岩倉軽トラ市実行委員会

後援 岩倉市商工会

問合せ先 岩倉軽トラ市実行委員会
事務局(商工農政課内)☎38 581

2)まで。

選挙の豆知識

寄付禁止のルールを守りましょう

政治家の寄付禁止

政治家(候補者、候補者になろうとする人、現に公職にある人)は、どのような名目であっても選挙区内の人に寄付をすることはできません。

たとえば、開店祝い、火事見舞い、病気見舞いや地元のお祭り、運動会への金一封などを贈ることはできません。ただし、政党や親族に対するものや、政治教育集会に関する必要やむをえない実費の補償は除きます。

政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄付を出すように勧誘・要求をすることも禁止されています。政治家を脅かしたり、政治家の当選や被選挙権を失わせる目的で勧誘・要求をしたりすると処罰されます。

後援団体の寄付の禁止

後援団体(後援会)が、花輪・香典・祝儀などを出したり、後援団体の設立目的の行事や事業に係るもの以外の寄付をしたりすると処罰されます。

あいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人に対して年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状や電報などを出すことは禁止されています(自筆の返礼を除く)。

あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内の方へのあいさつを目的として、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどに名刺広告などの有料広告を出す処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、処罰の対象となります。

選挙のときはもちろん、日ごろからお金のかからない明るい選挙を心がけ、「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない」を守りましょう。

問合せ先 岩倉市選挙管理委員会(行政課行政グループ内)☎38-5804 まで。

妊婦健康診査の検査項目の拡充をします

岩倉市では、4月1日から妊婦健康診査の検査項目の拡充をします（第8回にH T L V 1抗体検査・性器クラミジア感染検査の追加およびGB Sを第10回から第8回に変更）。

4月1日以降に妊娠届出をされる人には、新様式の妊婦健康診査受診票を交付します。また3月31日までに交付された妊婦健康診査受診票をお持ちの人には、個別にご案内を郵送しました。

なお、案内が届かない場合は、保健センターまでお申し出ください。

問合先 健康課指導グループ（保健センター内 ☎37 3511）まで。

国民健康保険出産育児一時金の支給額および医療機関などへの直接支払制度

岩倉市国民健康保険の加入者が出産したときに、その世帯主に支払われる出産育児一時金の支給額は、平成21年10月1日から平成23年3月31

日までの暫定的な措置として42万円に引き上げられていましたが、4月以降も引き続き42万円となります。

また、出産時の窓口での負担軽減を図るため、岩倉市国民健康保険から直接、病院などに出産育児一時金を支払う仕組み（直接支払制度）も継続されます。

なお、直接、病院などに出産育児一時金が支払われることを望まれない場合は、出産後に世帯主に支払う制度を利用することも可能です（その場合は、ご自身で病院などにお支払いいただくこととなります）。

直接支払制度の利用の手続きについては、出産予定の医療機関等へご相談ください。

また、出産にかかった費用が出産育児一時金の支給額の範囲内であった場合、その差額は、後日、市役所市民窓口課保険医療グループに支給申請をしていただくこととなります。

問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38 5807）まで。



住宅用太陽光発電システムの設置費に補助します

岩倉市では、住宅用太陽光発電システムを設置する人に対し、次のとおり設置費に補助します。

対象システム 住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結する太陽光発電システムで未使用のもの

補助対象者

市内において自らが所有し、かつ、居住する住宅に対象システムを設置しようとする人、または市内において自らの居住の用に供するため新築する住宅にあわせて対象システムを設置しようとする人

市内において自ら居住するため、建売住宅供給者から対象システム付き新築住宅を購入しようとする人

補助の金額 発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力値（単位はキロワット。出力4キロワットを超えるものについては4キロワットとして計算）に2万円を乗じた額

申込方法 環境保全課環境グループに用意してある申請書を提出してください（申請書は岩倉市ホームページ

ージ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードすることもできます）。

問合先 環境保全課環境グループ（☎38 5808）まで。

消費生活専門相談日変更のお知らせ

岩倉市では、悪質商法や商品・サービスに関するトラブルなど消費生活に関する苦情・問い合わせや、借金の返済に充てるため他の金融業者から借入れを繰り返す多重債務などの相談を受け付けていますが、4月から相談時間を次のとおり変更させていただきます。

相談日 毎月第1～第4火曜日午後1時～4時

ところ 市役所1階相談室

相談内容 架空請求・振込め詐欺・多重債務問題・クレジット契約・訪問販売・悪質商法・ネットオークションでのトラブル・商品トラブルなど、消費生活に関するトラブル全般

その他 予約は必要ありません。相談にお越しの際は、架空請求のハガキや契約書などあればご持参ください。

問合先 商工農政課商工観光グル

4月からの国民年金 保険料・年金給付額 をお知らせします

国民年金保険料 4月から平成24年3月までの国民年金保険料は、前年度から80円引き下げ、月額1万5千20円となります。

年金給付額 平成23年度の老齢基礎年金の年金給付額は、4月分が支払われる6月の支払いから、年額78万8千900円(満額)と改定されます。

問合せ 一宮年金事務所(☎058 645 1417)または市民窓口課
窓口グループ年金担当(☎38 5807)まで。

平成22年度第1号被 保険者の介護保険料 をお知らせします

3

第1号被保険者である65歳以上の人の平成23年度の介護保険料額についてお知らせします(保険料額は、下表のとおりです)。

年金から保険料が天引きされる特

別徴収の人には「仮徴収額特別徴収のお知らせ」を、また、銀行などの金融機関の窓口や口座振替で納めていただく普通徴収の人には「納入通知書(仮徴収額通知書)」を4月上旬に送らせていただきます。

なお、保険料額を算定する基礎となる平成22年中の所得金額が確定していないため、ご案内する保険料額は仮徴収の分となっております。所得金額の確定後の本徴収額および月別の納付額は、7月上旬にお知らせします。

問合せ 介護福祉課介護保険グループ(☎38 5811)まで。

平成23年度の所得段階別介護保険料

平成21~23年度の 基準額(月額)	3,495円
-----------------------	--------

(所得段階の第4段階の額)

所得段階	対象者	計算方法 (100円未満切り捨て)	保険料年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が市民税非課税の人、または生活保護を受給している人	3,495円×0.5×12カ月	20,900円
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円(年間)以下の人	3,495円×0.5×12カ月	20,900円
第3段階	本人および世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の人	3,495円×0.75×12カ月	31,400円
第4段階 (軽減措置)	市民税世帯課税、本人非課税で、「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円(年間)以下の人	3,495円×0.88×12カ月	36,900円
第4段階	市民税世帯課税、本人非課税で、上記第4段階以外の人	3,495円×1.0×12カ月	41,900円
第5段階	本人に市民税が課税されていて、「合計所得金額」が125万円未満の人	3,495円×1.13×12カ月	47,300円
第6段階	本人に市民税が課税されていて、「合計所得金額」が125万円以上200万円未満の人	3,495円×1.25×12カ月	52,400円
第7段階	本人に市民税が課税されていて、「合計所得金額」が200万円以上500万円未満の人	3,495円×1.5×12カ月	62,900円
第8段階	本人に市民税が課税されていて、「合計所得金額」が500万円以上の人	3,495円×1.75×12カ月	73,300円

老齢福祉年金...明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人が受けている年金です。
合計所得金額...「所得」とは実際の「収入」から「必要経費相当額」を差し引いた額です。
課税年金収入...老齢退職年金等の課税年金収入が対象であり、遺族年金・障害年金等の非課税年金収入は対象ではありません。

国民健康保険税の納付書を送付します

平成23年度国民健康保険税（納期は年12期）の第1期から第3期分までの普通徴収の世帯の納付書を4月15日金に送付します。

今回送付する納付書の保険税額は、税額を算定する基礎となる前年所得金額が確定していないため、第1期から第3期分までの合計は前年度保険税額の12分の3に相当する額となっております。

第4期以降の保険税については前年所得金額などにより算定した年税額から第1期から第3期分を差し引いた額を、各納期に納付していただきます。

保険税は、国や市からの補助金とともに国民健康保険を支える重要な財源です。皆さんが病気やケガをされたときの医療費をはじめ出産育児一時金、葬祭費等に使われます。保険税の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

なお、保険税の納付については、便利な口座振替制度があります。ま

た、コンビニエンスストア（納期内のものに限りませ）でも保険税を納付できます。

問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38 5807）まで。

非自発的失業者の人は国民健康保険税が軽減されます

企業のリストラなどで職を失い、国民健康保険に加入した場合に在職中と同程度の保険料負担水準で済むように、平成22年度分より前年給与所得を本来額の100分の30とみなして国民健康保険税を算定しています。

この軽減を受けるためには届け出が必要となりますので、次の事項をご確認のうえ、対象となる人は届け出てください。

対象となる人 離職日の翌日から

翌年度末までの期間において

雇用保険の特定受給資格者（例：

倒産・解雇などによる離職）

雇用保険の特定理由離職者（例：

雇止めなどによる離職）

として失業等給付を受ける人です。

雇用保険受給資格者証の離職理由

（理由コード）が、「11、12、21、22、23、31、32、33、34」に該当される人です。

特例受給資格者証（短期雇用特例被保険者の人）、および高齢受給資格者証（65歳到達日以後に離職された人）の人は対象とはなりませんのでご注意ください。

軽減額 国民健康保険税のうち、所得割部分は前年の所得により算定されていますが、軽減は、前年の給与所得をその100分の30とみなして行います。

軽減期間 離職日の翌日から、その翌年度末までの期間です。雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

届出が遅れても遡及して軽減を受けることができます。

届出に必要なもの

- ・雇用保険受給資格者証
- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑

なお、雇用保険受給資格者証が、受給期間を終了したこと等により紛失・滅失している場合は届け出ができませんのでハローワークで再交付を受けていただく必要があります。

詳しくは、最寄りのハローワーク犬山公共職業安定所雇用保険課☎05

68 61 2196）等にお尋ねください。

届出・問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38 5807）まで。

平成2年度後期高齢者医療制度の保険料のお知らせを郵送します

後期高齢者医療被保険者の人で普通徴収（納付書または口座振替による納付）の人に「後期高齢者医療暫定保険料決定通知書」・「納入通知書」を4月上旬に送付しますのでご確認ください。

なお、保険料の納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38 5807）まで。

国民健康保険税はコンビニエンスストアでも納税することができます

コンビニエンスストアでは、納期限後の納税はできませんのでご注意ください。

問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）まで。

小規模工事等契約希望者登録を随時受け付けています

岩倉市では、市が発注する予定価格が30万円以下の工事および修繕について、市内事業者の受注機会の拡大を図るため、入札参加資格審査を受けていない人への登録制度を昨年度から実施しています。

市内で事業を営まれ、登録を希望する人は申請してください。

なお、すでに平成22・23年度の入札参加資格申請（建設工事）をされている人は、小規模工事等契約希望者登録への申請は必要ありません。
申請者の資格 次のいずれかに該当する人は、申請の資格がありません。

- ・市内に主たる事業所または住所を有しない人
- ・成年被後見人および被保佐人並びに破産者で復権を得ていない人
- ・希望する業種を履行するために必要な資格を有しない人
- ・市税の滞納がある人

受付日時 時間は、午前8時30分～正午、午後1時～5時（土・日曜日、祝日を除く）

登録有効期間 平成22・23年度分です（岩倉市入札参加資格審査申請の有効期間と同じ）。

受付場所 市役所3階行政課契約検査グループ（郵送不可）

申請用紙 指定用紙を使用して提出してください。用紙は、行政課契約検査グループで配布します。

提出部数 1部

問合せ先 行政課契約検査グループ（☎38 5800）まで。

福祉医療の受給者証をお持ちの人へ

現在、福祉医療（子ども・障害者・母子家庭等・後期高齢者福祉（マル福））の受給者証をお持ちの人は、次のような変更があった場合、14日以内に届け出をしてください。

- ・居住地に変更があったとき（転居・転出等）
- ・世帯構成に変更があったとき
- ・氏名に変更があったとき

- ・加入している国民健康保険または職場の健康保険に変更があったとき（加入したり・やめたとき）

届け出が遅れたり、されなかった場合、給付が受けられなくなる

ともありますので、ご注意ください。
持参するもの
 ・健康保険証と各受給者証

・印鑑
問合せ先 市民窓口課保険医療グループ（☎38 5807）まで。

愛知県後期高齢者医療制度の

協定保養所利用助成事業

被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します（平成24年3月31日まで、全保養所合わせて4泊まで利用できます）。

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康プラザ	0562-82-0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100

ご利用方法 利用される人は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および利用カード（初回利用時に交付）を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

問合せ先 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課（☎052-955-1205）まで。

平成2年度から 市税前納報奨金制度 を廃止します

前納報奨金の制度は、納税意識の向上や税収の早期確保などを目的として市県民税と固定資産税・都市計画税について創設されましたが、一時に全額を納付できる資力の無い人には制度が利用いただけないことから、納税者の皆さんに不公平感がある状態となっていました。このため平成23年度から制度を廃止させていただきますことになりましたのでご理解をお願いいたします。報奨金は交付されませんが、今後も全期前納で納付していただくことができます。引き続き早期の納税にご協力をお願いいたします。

また、これまで口座振替で全期前納していただいていた人で、振替方法を期別に変更するご希望のある人は、4月8日(金)までに変更のお届けをお願いいたします。

お手数を、おかけしますがご協力をお願いいたします。

問合せ 税務課収納グループ ☎
3855006(まで)

ミニステージ・市民 ギャラリーの利用者 を募集します

市役所の庁舎には、市民の皆さんに利用していただけるミニステージとギャラリーがあります。日ごころの活動を発表する場としてご活用ください。

【ミニステージ】

1階東玄関付近に位置する光あふれるステージです。少人数のアンサンブルなどに向いています。また、ピアノ、マイクなどの設備も備えています。

利用時間 土・日曜日(閉庁日を除く)

午前の部：午前8時30分～正午
午後の部：午後零時30分～4時30分

夜間の部：午後5時～7時
ジャンル 自由(ただし、カラオケは除きます)

舞台面積 約6^畳×3・5^畳

設備 グランドピアノ、マイク、照明など(事前の利用申請が必要です)

【市民ギャラリー】
2階レストラン入口に面し、窓か

らは庭園も見渡せる明るいスペースです。展示ボードや展示用ガラスケースを備えているため、絵画や書、写真などの作品展示に適しています。

利用期間 月曜日から日曜日まで。

なお、利用できない日が日曜日の場合、期間は前日の土曜日までになります。また、利用状況により最長2週間までの貸し出しもできる場合があります。

利用時間 午前8時30分～午後7時

ジャンル 市民の文化・芸術作品等の展示に限る

展示スペース 約22^畳

設備 展示ボード(180^{センチ}×90^{センチ})20枚、ガラスケースなど

【利用の申込方法】
利用を希望される人は、利用申請書を生涯学習課生涯学習グループまで提出してください。

申込受付

・4月受付開始：7～9月利用分
・7月受付開始：10～12月利用分
・10月受付開始：1～3月利用分
・1月受付開始：4～6月利用分

受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時(閉庁日を除く)

受付場所 市役所6階生涯学習課生涯学習グループ

申込受付月の初日(閉庁日の場合、直後の閉庁日)の午前9時現在で希望日時のある申請があった場合は抽選となります。

【利用にあたっての注意事項】

利用できない日

第2日曜日

祝日・振替休日

12月29日から翌年1月3日まで

その他教育委員会が管理上必要と認めるとき

ミニステージの利用時間にはセツティング、片付け、リハーサル等の時間を含みます。なお、会場整理などは主催者側でお願いします。

ミニステージは練習用に使用することはできません。

市民ギャラリーの使用の際、監視者が必要な場合は主催者側で用意してください

市民ギャラリーの利用期間には、作品の搬入・搬出を含みます。

ミニステージ・市民ギャラリーとも利用料は無料です。開催される行事は無料で一般市民に公開されるものに限ります。

ミニステージ・市民ギャラリーとも、物品・チケットの販売などの営業行為や募金活動を行うことはできません。

利用中の事故、作品の破損、などについては責任を負いません。設備の破損等があった場合、実費を請求させていただきます。申請の内容によってはご利用をお断りする場合があります。

問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎385819)まで。

いわくから少年少女合唱団第18期生を募集します

いわくから少年少女合唱団では、第18期生を募集します。

当合唱団は、平成6年7月に結成され、現在22人の団員がいます。

市民音楽祭や愛知県少年少女合唱フェスティバルへの出演、市内施設での演奏など多彩な活動を展開しています。今年は12月に行われる市民ミュージカル「リトル・マーメイド」に出演も予定しています。

歌の好きな人、私たちと一緒に楽しく歌いませんか。入団をお待ちしています。なお、申し込みには保護者の同意が必要です。

参加資格 小学1年生から高校3年生までの児童、生徒で定例の練習

日に参加できる人

入団説明会 5月7日(土)午前10時

〜南小学校きらきら広場

なお、体験入団ができます。日時

等は4月16日(土)午前10時〜正午

きら広場、23日(土)午前10時〜正午

どりの家

定例練習 原則として毎週土曜日

第1・3・5土曜日：午前10時〜

正午きらきら広場

第2・4土曜日：午前10時〜正午

みどりの家

団員 入団金1千円、団費月額1

千500円、制服貸与料年額2千円

(他に楽譜代などが必要となります)

今年度の主な予定

・8月28日(日)愛知県少年少女合唱連

盟第15回合唱フェスティバル参加

・11月6日(日)第40回市民音楽祭参加

・12月17日(土)・18日(日)市民ミュージ

カル「リトル・マーメイド」出演

申込・問合せ 井上皮膚科(☎37

2100)、生涯学習課生涯学習グ

ループ(☎385819)まで。



ご入学おめでとうございます

小学校新入学児の保護者の皆さんへ

お子さんのご入学おめでとうございます。いよいよ義務教育9カ年の第一歩が始まります。

家庭生活で身に付けてほしいこと
~できたことをほめながら育てましょう~

- 基本的な生活習慣を身に付ける
- ・あいさつや返事がきちんとできる。
- ・規則正しい生活ができる(早寝早起き)
- ・衣服の着替えがきちんとできる など。
- 友達と仲良くできる
- ・外で子ども同士が元気よく遊ぶ。
- ・人をたたいたり、けったりしない。
- お手伝いをする
- ・自分でできることは、自分で行う。
- ・家族の一員として役割を持たせる。

学校では、子どもたち一人ひとりの健やかな成長を願い、毎日の授業や行事等の学校生活を通して、さまざまな教育活動を行っています。

4月からは、これまでの保育園・幼稚園とは、生活のリズムが大きく異なります。お子さんにとっては、入学後しばらくは緊張が続くことと

思われます。保護者の皆さんには、お子さんを励ましていただくとともに、長い目で見守ってくださることをお願いします。

「ことばの教室」開設のお知らせ

吃音(言葉のつまり)や構音障がい(発音が不明瞭)、言葉が遅いなどのお子さんの言葉の障がいでお悩んでいらっしゃるいませんか。

岩倉市内の小学校に「ことばの教室」を開設しています。通常学級に在籍するお子さんを指導者が各学校を巡回してマンツーマンで正しい発音・発声等の指導・訓練を行います。

申込方法 各小学校にお申し込みください。

問合せ 学校教育課学校教育グループ(☎385818)まで。

教育に関する相談を、毎週火・木曜日の午後1時から4時まで「くすのきの家」2階の適応指導教室「おおくす」(☎38-0300)で行っています。

狂犬病予防注射を受け ましょう

狂犬病は、咬傷^{さくしょう}などから侵入したウイルスにより神経が侵される病気で、発症すればほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。現代の医学をもってしても有効な治療法はありません。日本では昭和32年以来国内で狂犬病にかかった犬の発生を見ていませんが、平成18年には2人がフィリピンで咬まれ、国内で発症し、死亡しています。また世界保健機構によると、外国では年間約5万5千人が狂犬病で死亡していると報告されています。海外との交流が容易になった昨今、日本国内で狂犬病が発生する危険性は十分に考えられます。

さて、この恐ろしい狂犬病ですが、有効な治療法は現在のところ確立されていません。ですから、感染しないようにするために犬にワクチンを接種させ、免疫をつけさせるしかありません。日本では、狂犬病予防法により飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。生後90日を過ぎたら必ず犬の登録と狂犬病予防注射をし

てください。また、狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けてください。

岩倉市では下表のとおり狂犬病予防集合注射を行います。日時と場所を確認のうえ、最寄りの会場にお越しください。狂犬病予防注射のお知らせががき、登録されている飼養者あてに送付されますので、注射会場に必ず持参してください。記載内容に誤記、変更等がありましたら、内容を訂正して持参してください。問診票は飼養者の人が必ず記入してください。

注射料金は1頭3千300円です。
(内訳：狂犬病予防注射料金2千750円、狂犬病予防注射済票交付料550円)登録されていない犬は別途犬の登録手数料3千円が必要です。おつりのいらぬようにお願いします。

また、事故防止のため、会場へは飼い犬を制御できる人がお連れください。犬のふんは飼養者の責任でもって始末するようにしてください。

個別に動物病院で狂犬病予防注射を受けられた場合は、狂犬病予防注射済票の交付が受けられないことがあります。その場合は、獣医師発行の狂犬病予防注射済票をお持ちになり、環境保全課へお越しください(狂犬病予防注射済票交付料550円が必要です)。

また、犬が病気や高齢などの理由で予防注射が受けられないときは、獣医師発行の「狂犬病予防注射猶予証明書」を環境保全課へ提出ください。

登録後、犬が死亡した場合や、犬の所在地・飼養者など登録事項に変更があった場合は、手続きが必要になりますので、環境保全課までお越しください。

問合先 環境保全課環境グループ ☎ 38 5808(まで)。

とき	ところ	時間
4月11日(月)	八剣会館	午後1:00～1:40
	石仏会館	午後2:00～2:40
	東町会館	午後3:00～3:30
4月12日(火)	新しいづみ公園(西市町)	午後1:00～1:30
	大上市場会館	午後1:50～2:30
	大矢公園(栄町)	午後2:50～3:10
4月13日(水)	大地町坂折社	午後1:00～1:40
	大山寺町生田明神社	午後2:00～2:30
	大市場町公会堂	午後2:50～3:20
4月14日(木)	北島町公会堂	午後1:00～1:40
	野寄町公会堂	午後2:00～2:30
	川井町白山社	午後2:50～3:30
4月15日(金)	下本町神明生田神社	午後1:00～1:40
	稲荷町稲荷社	午後2:00～2:30
	曾野町公会堂	午後2:50～3:20
4月22日(金)	八剣会館	午後1:00～1:40
	稲荷町稲荷社	午後2:00～2:40
	下本町神明生田神社	午後3:00～3:30



樹木・樹林に報奨金を交付します

岩倉市では、市民の身近なみどりの保護、保全を図るため、社寺境内等の樹木または樹林、あるいは屋敷林等、民有地のみどりを「保護樹・保護樹林」として指定する制度を制定しています。該当する樹木等の所有者または管理者は、積極的に申請してくださいませようお願いします。

平成22年度までの指定状況

保護樹：91本

保護樹林：9カ所

指定基準

保護樹：1.5m以上の高さにおける幹の周囲が1.5m以上または高さが15m以上のもの

保護樹林：樹林として存する土地の面積が500平方m以上のもの

報奨金額

保護樹：1カ所1本年額5千円、2本以上は年額1万円

保護樹林：1カ所年額2万円

樹勢診断と治療費の助成

指定した樹木が損傷、あるいは病害

虫等が原因で衰えた場合は、市で派遣する樹木医によって樹勢診断を受けることができます(診断費用は市が負担します)。

診断結果を踏まえ、所有者等と市が協議し、治療が必要であると認めるときは、治療に必要な経費の2分の1の額(限度額は25万5千円)を助成します。

申請期間 4月1日(金)～28日(土)・日曜日(除く)

問合せ 都市整備課計画グループ ☎385814(まで)

春の緑化強調期間「緑の募金」にご協力を

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づいて行われています。集められた募金は、学校・公園等への植樹、緑化木・草花の配布、みどりの少年団の育成、樹木診断等、身近な緑化の推進や森林整備に関する事業費に充てられます。愛知県では、春の緑化強調期間として4月1日(金)から5月31日(火)まで、県植樹祭をはじめとしてさまざまな緑化運動が行われます。

期間中、岩倉市でも「緑の募金」活動のキャンペーンを行います。

緑をふやし、緑をまもり、緑をひろげる活動に、ぜひご協力をお願いします。

募金取扱機関 県下各市役所・町村役場、愛知県尾張農林水産事務所

実施主体 (社)愛知県緑化推進委員会

問合せ 都市整備課計画グループ ☎385814(まで)

「第2回いわくら市場」の出展者を募集します

「人の駅いわくら」では、身近なユーザーやアーティスト、クリエイターによる祭典「第2回いわくら市場」を開催しますので、その出演者および出展者を募集します。

生音ライブを奏でる人、手づくり品やアートを披露する人、みんながひとつの広場に集い、参加することで、会場いっぱいそれぞれの想いを響かせましょう。

併せて会場設営、ステージスタッフのボランティアも募集しますので、「一緒にいわくら市場」を盛り上げましょう。
とき 5月15日(日)午前10時～午後

3時

ところ お祭り広場

内容

- ・ステージでの生音ライブ演奏(1組15分程度) ドラム電気楽器不可
- ・アート・クリエイティブースでの出展販売

募集数

- ・ステージライブ：16組(応募多数の場合は録音データにて選考)
- ・アート・クリエイティブース：14ブース(応募多数の場合は抽選)

いわくら市場運営負担金

- ・ステージ生音ライブ：無料
- ・アート・クリエイティブース1ブース2.5m²×2.5m²：2千円

申込方法 人の駅いわくら午前9時から午後5時。木曜定休日(へお越しただくが、ホームページから必要書類をダウンロードできます。ステージライブの申し込みは録音データを添えてお申し込みください。

詳細は、「人の駅いわくら」にお問い合わせください。

ホームページアドレス

<http://www.iwajima.jp/hitonoeki/>

問合せ 人の駅いわくら(本町二丁

田27 2 ☎・FAX 37 8799(まで)

4月1日から 下水道が使用できる区 域が広がります

4月1日から昭和町の全域、下本町、大地町、稲荷町の各二部の区域で下水

道が使用できるようになります。

区域内の人で、浄化槽をお使いの場合、速やかに公共下水道への接続工事（排水設備工事）をしてください。くみ取り便所をお使いの場合は、3年以内に水洗便所に改造し、公共下水道への接続工事をしてください。

また、すでに下水道が使用できる区

域内の人で、下水道への接続工事をしていない場合は、速やかに工事を行ってください。

受益者負担金 下水道整備区域内に土地を所有している人は、負担金が賦課されます。

ただし、その土地が、地上権、質権、使用貸借または賃貸借による権利が

下水道が使用できる区域



ある場合は、その権利者が対象となります。対象地域の皆さんへ下水道受益者申告書を送付しますので、ご協力を願います。

工事は指定工事店で 排水設備工事やトイレの水洗化工事は、市が指定した工事店でなければ施工できません。次頁表の「指定工事店一覧」から選んで工事を依頼してください。

排水設備工事費の融資をあつせん 下水道の排水設備の設置には、改造資金の融資あつせん（無利子）を行っていますので、ご希望の人は指定工事店を通してお申し込みください。

ただし、下水道が使用できるようになつてから3年以内に行つた工事が対象となります。

くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事…60万円以内（便槽が1カ所増すごとに30万円以内を加算）
浄化槽を廃止する工事…30万円以内（浄化槽が1カ所増すごとに15万円以内を加算）

雨水対策にご協力を 新たに下水道へ接続する時は、家庭の浄化槽は不要となります。雨水貯留施設へ転用されますと、雨水を貯留することができ、浄化槽の転用は、雨水対策になりますのでご協力をお願いします。

問合せ先 上下水道課下水道グループ
TEL 588-5815（まで）

岩倉市下水道排水設備指定工事店一覧

平成23年3月1日現在51社

指定工事店名	住 所	電話番号
有限会社 アイセイ工業	一宮市南小淵間之田69-2	0586-64-5782
有限会社 新井工業	岩倉市新柳町二丁目56番地	0587-37-0353
株式会社 石原水道	海部郡蟹江町大字須成字市場1331番地	0567-95-0516
株式会社 イテック 岩倉支店	岩倉市西市町西市26番地 ムノンサクライ102号	0587-37-3441
伊藤水道工業 株式会社 岩倉支店	岩倉市鈴井町法成寺38番地4	0587-37-1345
井戸惣工業 株式会社	江南市東野町郷前西11番地	0587-56-2472
有限会社 今井工業所	一宮市桜一丁目17番10号	0586-72-7712
株式会社 大崎工務店 岩倉支店	岩倉市中央町三丁目15番地	0587-37-4834
有限会社 岡田工業	海部郡蟹江町学戸四丁目6番地	0567-95-8683
尾張テクアス 株式会社	一宮市和光2丁目2番地9	0586-72-1796
協立設備工業 株式会社	名古屋市千種区高見1-18-9	052-751-2004
栗本土木 株式会社	岩倉市八劔町1721番地1	0587-66-3333
株式会社 光栄設備	大府市共西町7丁目360番地	0562-48-3344
後藤設備	一宮市泉1-2-7	0586-72-8561
有限会社 小森管工	岩倉市井上町畑田148番地	0587-37-5823
桜井工業 株式会社	岩倉市西市町西野々20番地	0587-37-2205
株式会社 佐藤水工社	小牧市小木五丁目436番地	0568-73-4191
有限会社 佐藤設備	北名古屋市六ツ師松葉115番地	0568-22-5726
株式会社 サンコーエンジニア	春日井市二子町2丁目16番地12	0568-31-5237
三東設備工事 株式会社	名古屋市千種区桜が丘226番地	052-782-2322
株式会社 ジェーケー・サービス	江南市古知野町熱田20	0587-54-0500
昭和土建 株式会社 岩倉支店	岩倉市旭町二丁目24番地202号	0587-37-6625
関戸工業 株式会社	岩倉市西市町榎東10番地2	0587-66-6336
善勝 有限会社	津島市元寺町二丁目40番地	0567-22-5200
株式会社 大栄企業	岩倉市中本町南白山1番地15	0587-66-3321
大興建設 株式会社 岩倉支店	岩倉市新柳町一丁目27番地	0587-66-0792
ダイスイ設備 株式会社	名古屋市熱田区古新町2丁目73-2	052-681-6019
竹内建築 株式会社	岩倉市東町長山18番地1	0587-66-2118
株式会社 タテビシ設備	岩倉市本町宮東28番地2	0587-37-2734
有限会社 富田設備	名古屋市守山区新守西2003番地	052-791-4676
株式会社 永井組	江南市草井町西7番地	0587-59-8221
中島工業 株式会社	一宮市明地字風張35番地1	0586-69-6888
株式会社 丹羽組	岩倉市神野町縄境7番地	0587-37-7000
株式会社 丹羽工務店	岩倉市大市場町郷廻234番地	0587-66-0550
株式会社 長谷川組 岩倉支店	岩倉市稲荷町羽根12番地6	0587-66-5229
有限会社 八信建設	岩倉市八劔町樋口17番地1	0587-37-3962
ハヤカワ工業 株式会社	一宮市桜二丁目2番10号	0586-71-4475
菱川工業 株式会社	一宮市大赤見字大山西21番地	0586-77-0667
有限会社 日野設備	一宮市緑三丁目6番地1号	0586-24-2451
福崎建設 株式会社	稲沢市赤池居道町145番地	0587-21-7070
船橋設備 株式会社	一宮市浜町五丁目21番地1	0586-71-3002
株式会社 増岡水道設備	みよし市天越町上屋敷40番地36	0561-34-3134
株式会社 間瀬設備工業	岩倉市旭町二丁目39番地2	0587-37-5767
株式会社 松本工務店	岩倉市大市場町順喜27番地1	0587-66-1168
真野工業 株式会社	名古屋市熱田区波寄町2番27号	052-884-3111
株式会社 ヤジマ	江南市宮後町砂場東273番地	0587-54-0227
株式会社 山新設備	津島市唐臼町西島33番地	0567-31-0427
株式会社 ヤママ住設	小牧市大字東田中字南新田1600番1	0568-77-6985
有限会社 ヲタカ設備	岩倉市下本町西沼70番地2	0587-66-1860
株式会社 吉田冷暖房工業所	名古屋市北区六が池町566番地	052-901-4476
株式会社 渡邊組 岩倉支店	岩倉市石仏町たじ45番地	0587-66-6462

五十音順

事業名	内容	65歳以上	ひとり暮らし老人	高齢者夫婦世帯	ねたきり老人	認知症老人	要介護要支援認定	備考
シルバー優待証明カード交付(県制度)	名古屋港ポートビル等施設を無料で見学できる優待カードを交付します(ただし、名古屋港水族館は有料で1,000円)。							
すこやかタクシー料金助成	高齢者の日常生活において社会活動が容易にできるよう、タクシー利用券(基本料金と迎車料金を助成)を支給します(月2枚)。							85歳以上の人
リフトタクシー料金助成	通常の車での移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額(上限5,000円)を助成します(月1枚)。						要介護4・5	
家具転倒防止器具取付	地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具を取り付けます。							
徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊行動のある高齢者を介護している家族に位置情報専用端末機を貸し出します。							1カ月525円の利用料と情報提供料を利用者が負担
家族介護者慰労金助成	ねたきり老人等を在宅で介護し、1年間介護保険のサービスを利用しない家族を対象に、介護慰労金を支給します(年額10万円)。						要介護4・5	非課税世帯
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、優良賃貸住宅またはこれに準ずる住宅に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額(上限20万円)を助成します。							所得要件あり
高齢者住宅改善費助成	手すり設置や段差解消など住宅改善等に要する経費を助成します(上限50万円)。						(非該当者も可)	所得要件あり

ひとり暮らし老人は、認定が必要です。また、高齢者夫婦世帯とは夫婦ともに75歳以上の世帯です。

岩倉市の高齢者福祉

岩倉市では、高齢者の皆さんに住みなれた地域で安心して暮らしていただくために、さまざまな制度を設けています。ただし、それぞれに要件がありますので事前に介護福祉課までご相談ください。



申込・問合せ先 介護福祉課高齢福祉グループ ☎38-5809 まで。

事業名	内容	65歳以上	ひとり暮らし老人	高齢者夫婦	ねたきり老人	認知症老人	要介護要支援認定	備考
生活支援型給食サービス	聞き取り調査で承認された人を対象に、毎日夕食を配達します(年末年始を除く)。							1食340円
緊急通報システム設置	消防本部の通報センターとつながった緊急通報装置(火災・ガスセンサー等を併用)を設置し、急病・火災・ガス漏れ発生時に速やかに救助・援助を行います。			夫婦共に70歳以上				設置および保守点検時に自己負担あり
寝具丸洗・乾燥	対象者の使用する寝具を回収し、丸洗乾燥・乾燥を行います。							
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を在宅で3カ月以上介護している人に手当を支給します(月額5,000円)。						要介護4・5	
老人日常生活用具給付	聞き取り調査で承認された人を対象に、電磁調理器等の生活用具を支給します。							課税状況に応じ、自己負担あり
訪問理美容サービス	理美容師が対象者宅を訪問し、理美容サービスを行います(年6回実施)。						要介護4・5	
紙おむつ支給	ねたきり老人を在宅で介護している人に介護用品(紙おむつ)を支給します。						要介護4・5	非課税世帯

事業名	内 容		対象者	備 考
特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的祝福手当	特別障害者手当	月額26,340円	次のいずれかに該当する20歳以上の障害者 身体障害2級(一部を除く)以上の障害を重複してお持ちの人 身体障害2級(一部を除く)以上の障害をお持ちの人で、IQ20以下の人または常時介護が必要な精神障害をお持ちの人 身体障害2級(一部を除く)以上の障害をお持ちの人またはIQ20以下の人もしくは常時介護が必要な精神障害をお持ちの人で、他に身体障害3級相当の障害を2つ以上お持ちの人 身体障害2級(一部を除く)以上の障害をお持ちの人またはIQ20以下の人もしくは同程度の障害や病状をお持ちの人で、日常生活においてほぼ全面介助が必要な人	施設入所者、長期入院者は除く
	障害児福祉手当	月額14,330円	次のいずれかに該当する20歳未満の障害者 身体障害1級(2級の一部を含む)の障害をお持ちの人 IQ20以下の人 上記と同程度の障害や病状で、常時介護が必要な人	所得制限、併給制限あり 特に重度の人には県の加算支給制度あり
	経過的祝福手当		次のいずれかに該当する20歳以上の障害者で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない人 身体障害1級(2級の一部を含む)の障害をお持ちの人 IQ20以下の人 上記と同程度の障害や病状で、常時介護が必要な人	
日常生活用具の給付・貸与	重度の障害児・者が自力で日常生活を営めるよう特殊寝台、入浴補助用具、人工喉頭、ストマ用装具などを給付または貸与します。 原則1割負担		身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの人	障害の種別や等級等に制限あり
補装具費の支給	身体障害者に対し、身体機能の障害を補い日常生活を容易にするため、補聴器、車いす、義肢等の交付や修理を行います。 原則1割負担		身体障害者手帳をお持ちの人	障害の種別や等級等に制限あり
心身障害者福祉タクシー料金助成利用券	心身障害者がタクシーを利用するときの基本料金と迎車料金を助成する利用券を月3枚お渡しします。		岩倉市にお住まいで次のいずれかをお持ちの人 身体障害者手帳1・2級 身体障害者手帳下肢3級(平成23年度から対象) 療育手帳A判定 精神障害者保健福祉手帳1級	施設入所者は除く
リフトタクシー料金助成	通常の車での移動が困難な身体障害者等がリフトタクシーを利用するときの料金の半額(上限5,000円)を助成する利用券を月1枚お渡しします。		岩倉市にお住まいで次のいずれかに該当する人 常時なたきりで在宅の人 要介護4または5で在宅の人 身体障害者手帳下肢・体幹1級で、施設に入所していない人	

岩倉市の障害者福祉

岩倉市では、心身に障害のある人の日常生活を支援し、その人を介護するご家族の負担を軽減するために、さまざまな制度を設けています。

ただし、それぞれに要件がありますので、事前に介護福祉課までご相談ください。

申込・問合せ 介護福祉課障害福祉グループ ☎38-5809 まで。



事業名	内容		対象者	備考
心身障害者扶助料	月額3,000円		次のいずれかに該当する人 身体障害者手帳1・2級 療育手帳A判定 精神障害者保健福祉手帳1級	施設入所者は除く
	月額2,500円		次のいずれかに該当する人 身体障害者手帳3・4級 療育手帳B判定 精神障害者保健福祉手帳2級	
	月額1,500円		次のいずれかに該当する人 身体障害者手帳5・6級 療育手帳C判定 精神障害者保健福祉手帳3級	
愛知県在宅重度障害者手当	1種:身体障害者手帳1・2級かつIQ35以下の人	月額16,100円	次のいずれかに該当する人 身体障害者手帳1・2級 療育手帳A判定 身体障害者手帳3級かつIQが50以下の人	所得制限、併給制限あり 2種の人手帳初回交付時に65歳以上であった場合、支給対象となりません。
	2種:身体障害者手帳1・2級またはIQ35以下の人、身体障害者手帳3級かつIQ50以下の人	月額7,000円		
特別児童扶養手当	月額50,550円 月額33,670円		次のいずれかに該当する20歳未満の障害者を育てている人 IQ35以下程度または身体障害1～2級の人 IQ50以下程度または身体障害3級(4級の一部含む)程度の人	所得制限あり

事業名	内 容	対象者	備 考
障害者医療費助成制度		<p>次のいずれかに該当する人</p> <p>身体障害1級～3級をお持ちの人 身体障害4級をお持ちの人で、障害名が腎臓機能障害の人 身体障害4級～6級をお持ちの人で、障害名が進行性筋萎縮症の人 IQ50以下の知的障害の人 自閉症状群と診断された人</p>	<p>75歳以上の人と一定程度の障害の状態にある65歳以上の人は、障害者医療の助成を受けることができません。後期高齢者医療制度の被保険者となっただき、後期高齢者福祉医療で助成します。</p> <p>他の制度で医療費の助成を受けられる人は、病院や市役所市民窓口課保険医療グループにご相談ください。</p>
後期高齢者福祉医療費助成制度	<p>保険診療のうち自己負担分を助成します。 入院時の食事代や差額室料、保険対象外の医療費については助成できません</p>	<p>後期高齢者医療制度の加入者または昭和9年9月30日以前生まれの人で、次のいずれかに該当する人</p> <p>身体障害1級～3級をお持ちの人 身体障害4級をお持ちの人で、障害名が腎臓機能障害の人 身体障害4級～6級をお持ちの人で、障害名が進行性筋萎縮症の人 IQ50以下の知的障害の人 自閉症状群と診断された人 精神障害者保健福祉手帳1・2級の人 戦傷病者 精神障害の措置入院患者、結核の勧告、措置入院患者 母子家庭等の人(所得制限があります) 市民税非課税世帯か要保護世帯で寝たきり、認知症、ひとり暮らしの認定を受けている人(ひとり暮らしの場合、社会保険の被扶養者を除きます)</p>	<p>75歳以上の人と一定程度の障害の状態にある65歳以上の人は、障害者医療の助成を受けることができません。後期高齢者医療制度の被保険者となっただき、後期高齢者福祉医療で助成します。</p> <p>他の制度で医療費の助成を受けられる人は、病院や市役所市民窓口課保険医療グループにご相談ください。</p>

事業名	内 容	対象者	備 考
身体障害者住宅改善費助成事業	身体障害者に対し、住宅改善に要する対象工事費の2分の1を助成します(上限50万円)。	体幹・下肢・視覚障害1級・2級の身体障害者手帳をお持ちの人	
有料道路通行料金の割引	身体障害者が自ら自動車を運転する場合、または重度の障害者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転する場合、有料道路の通行料金が半額になります。	身体障害者手帳または療育手帳A判定をお持ちの人	
NHK受信料の免除	障害者に対し、NHK受信料が全額または半額免除されます。	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人	障害等級、所得等に制限あり
自動車運転免許取得費の補助	障害者の自動車運転免許取得費の一部を助成します(費用の3分の2以内、上限10万円)。	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人	所得制限あり
自動車改造費の補助	身体障害者が就労などのため、所有の自動車の操行装置等の一部を改造する場合、その経費を助成します(上限10万円)。	身体障害者手帳をお持ちで、運転免許証に「免許の条件」が付されている人	所得制限あり
心身障害者扶養共済	障害者の将来のために、保護者が健康なうちに掛金を拠出し、保護者が死亡したり重度障害となった場合、障害者に年金を支給します(年金1口当たり2万円)。	身体障害者手帳1～3級または療育手帳をお持ちの人	掛金は加入時の加入者(保護者)の年齢によって異なります。
自立支援医療(更生医療)の給付	身体の機能の回復を図るために必要となる医療の給付(医療に要する費用の支給)を行っています。所得により自己負担あり(原則、医療費の1割)	18歳以上の身体障害者	所得制限あり
自立支援医療(精神障害者通院医療費公費負担制度)の給付	精神にかかる疾病を治療するために必要となる通院医療費を公費で負担しています。所得により自己負担あり(原則、医療費の1割)	精神障害者	所得制限あり
精神障害者医療助成制度	自立支援医療(精神障害者通院医療費公費負担制度)を受けた場合の自己負担分を助成します。	自立支援医療(精神障害者通院医療費公費負担制度)の給付を受けている人	
	精神疾患により入院したときの自己負担額を全額助成します。また、精神疾患以外の疾病・負傷により通院・入院したときの自己負担額の2分の1を助成します。	精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの人	
	精神疾患により入院したときの自己負担額を半額助成します。	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第5条の規定による精神障害と判断された人	



4km男子40歳未満

- | | | | |
|---|--------|-------|---------------|
| 1 | 12分17秒 | 折橋 歩 | 弥富高校(江南市) |
| 2 | 12分25秒 | 滝本 一輝 | (一宮市) |
| 3 | 12分35秒 | 蔭地 和成 | 俺についてこい(春日井市) |
| 4 | 12分36秒 | 村瀬 正則 | (一宮市) |
| 5 | 12分42秒 | 小出 幸宏 | 東海学園大学(名古屋市) |

4km女子40歳未満

- | | | | |
|---|--------|--------|-------------------|
| 1 | 15分19秒 | 青木 理央 | 至学館高校(名古屋市) |
| 2 | 15分43秒 | 川村 有加 | 至学館高校(犬山市) |
| 3 | 17分16秒 | 澤木 知恵美 | 2ND WIND(扶桑町) |
| 4 | 19分08秒 | 内藤 有子 | 岩倉北野球スポーツ少年団(岩倉市) |
| 5 | 19分08秒 | 渡邊 千恵美 | 可児木曜クラブ(可児市) |

4km男子40歳以上

- | | | | |
|---|--------|--------|--------------|
| 1 | 13分11秒 | 岩田 隆敏 | パナソニック(笠松町) |
| 2 | 13分30秒 | 高木 和正 | ANSC(東海市) |
| 3 | 13分32秒 | 市川 光庸 | 三菱自動車岡崎(岡崎市) |
| 4 | 13分38秒 | 野々垣 秀治 | 豊田合成(一宮市) |
| 5 | 13分56秒 | 豊川 稔 | (岡崎市) |

4km女子40歳以上

- | | | | |
|---|--------|-------|----------------|
| 1 | 14分44秒 | 谷口 由香 | (豊田市) |
| 2 | 16分31秒 | 横山 龍子 | 七宝ランナーズ(あま市) |
| 3 | 17分02秒 | 伊藤 邦恵 | 2ND WIND(江南市) |
| 4 | 17分52秒 | 安助 絹代 | あすけファミリー(名古屋市) |
| 5 | 18分08秒 | 渡辺 美根 | つとむ~ず(美濃加茂市) |

4km男子中学生

- | | | | |
|---|--------|-------|---------------|
| 1 | 12分25秒 | 小松 海登 | 岩倉中学校水泳部(岩倉市) |
| 2 | 12分43秒 | 山崎 寿彦 | 日進西中学校(日進市) |
| 3 | 12分44秒 | 服部 孝政 | 浄心中学校(名古屋市) |
| 4 | 12分44秒 | 服部 潤哉 | 宮田中学校(江南市) |
| 5 | 13分06秒 | 堀 晃輔 | 境川中学校(岐阜市) |

4km女子中学生

- | | | | |
|---|--------|--------|-----------------|
| 1 | 14分34秒 | 中野 花菜 | 南陵中学校(常滑市) |
| 2 | 15分03秒 | 清水 百恵 | 猿投台中学校(豊田市) |
| 3 | 15分06秒 | 水野 さつき | 名南中学校(名古屋市) |
| 4 | 15分16秒 | 田中 千夏 | 宮田中学校(江南市) |
| 5 | 16分18秒 | 井上 わかな | 岩倉中学校サッカー部(岩倉市) |

第15回 いわくら五条川マラソン結果

3月6日に行われた第15回いわくら五条川マラソンの結果をお知らせします。

当日は抜けるような青空で、北は栃木県から南は福岡県まで、全国から3,550人が参加しました。

問合せ先 生涯学習課スポーツグループ(☎38-5819)まで。



10km男子40歳未満

- | | | | |
|---|--------|-------|--------------|
| 1 | 30分43秒 | 徳山 雄太 | MAE(岡崎市) |
| 2 | 30分46秒 | 鈴木 慎 | 名古屋大学(名古屋市) |
| 3 | 31分21秒 | 掛布 晃 | ぬまちゃんず(江南市) |
| 4 | 32分22秒 | 山口 哲司 | 福江高校(田原市) |
| 5 | 32分32秒 | 山口 貴士 | 三菱重工冷熱(名古屋市) |

10km男子40歳以上

- | | | | |
|---|--------|-------|-------------------|
| 1 | 33分58秒 | 杉山 茂広 | 岩塚ランナース(あま市) |
| 2 | 34分21秒 | 畑 正治 | (武豊町) |
| 3 | 34分30秒 | マトーゾ | クロビス 天白川走友会(名古屋市) |
| 4 | 34分34秒 | 大宮 和男 | 名古屋市役所(岩倉市) |
| 5 | 34分41秒 | 大野 卓也 | 名城ARC(名古屋市) |

10km女子40歳未満

- | | | | |
|---|--------|--------|----------------|
| 1 | 35分28秒 | 林 亜沙美 | (豊川市) |
| 2 | 37分58秒 | 山下 由都季 | 至学館高校(豊田市) |
| 3 | 38分13秒 | 伊藤 恵梨 | (名古屋市) |
| 4 | 38分44秒 | 繁友 里恵 | 至学館高校(瑞浪市) |
| 5 | 38分54秒 | 中村 麻季子 | ファインドアウト(名古屋市) |

10km女子40歳以上

- | | | | |
|---|--------|-------|--------------|
| 1 | 39分28秒 | 遠松 純子 | チーkoi(名古屋市) |
| 2 | 40分08秒 | 加藤 由香 | 名城ARC(北名古屋市) |
| 3 | 41分38秒 | 中原 明美 | あいち健康の森(東浦町) |
| 4 | 41分39秒 | 兼松 美恵 | (犬山市) |
| 5 | 42分00秒 | 井手 志保 | チームコイ(名古屋市) |

健康講座

歯周病予防は、全身疾患の予防になる

尾北歯科医師会 浜島 悟

わが国では、成人の80%以上が歯周病だと言われています。そして、歯周病の細菌が口の中だけでなく、全身の健康へも影響をおよぼすことが、最近の研究によってわかってきました。

全身の健康との関係の前に、歯周病の簡単なおさらいをしましょう。

歯周病とは、お口の中の細菌性プラーク(歯垢)による感染症のことです。このプラークは、病原菌の固まりで、1mm²に約1〜2億個の細菌が棲んでいます。

プラークは、歯ぐきに炎症を起こし、歯周ポケットという歯と歯ぐきの間に隙間をつくります。この隙間にプラークが溜まっていきます。その中は、通気性が悪く空気を嫌う歯周病細菌によって絶好の棲みかになり、どんどん増加していきます。これらの細菌が血行を

介して全身にめぐり、さまざまな「悪さ」をするわけです。

歯周病を放置したままだと、歯周病を進行させるプラーク中の細菌が、歯肉の毛細血管に入り込み、全身にめぐり始めます。そしてその細菌は、血管に張り付いて動脈硬化を助長し、その硬化部分を調べると、歯周病の原因菌が検出されることも少なくありません。

高齢者における**誤嚥性肺炎**は、全部の肺炎が、誤嚥によって起こるわけではなくありませんが、口の中の汚れがひどく歯周病菌やカンジダ菌などが増加すると、抵抗力の弱った高齢者ではこれらの細菌が気管支などに入り、肺炎を起こしての死亡例が多くなっています。

また昔から、**早産・低体重児**出産は

「習慣性のもので」といわれ、一度なると繰り返す傾向がありましたが、原因ははつきりしていませんでした。最近の研究で、歯周病の妊婦さんでは、そうでない妊婦さんに比べて早産・低体重児出産になる割合が7.5倍にもなります。

がんとの関連では、食道がんの患者さんの細胞の中には、健康な人と比べて歯周病細菌が2倍も多く発見されています。

最近特に注目されているのは、歯周病と**糖尿病**との関連です。糖尿病は、簡単にいうと、血糖値のコントロールが難しくなるという病気です。それによってインシュリン分泌が抑制されてしまい、血糖値が高くなっていきます。糖尿病の患者さんでは体の組織の免疫抵抗力が低下し、歯周病細菌に感染しやすくなります。すると、サイトカイン

という物質が、歯周病細菌の感染によって、過剰に作られインシュリンに「悪者」をします。その結果、血糖値のコントロールが難しくなるわけです。その逆に、歯周病治療により、糖化ヘモグロビン(HbA1c)の値が高かった患者さんが、歯周病治療(スケーリング、ルートプレーニング、ブラッシング指導)により、HbA1cの値が下がるといデータがでています。

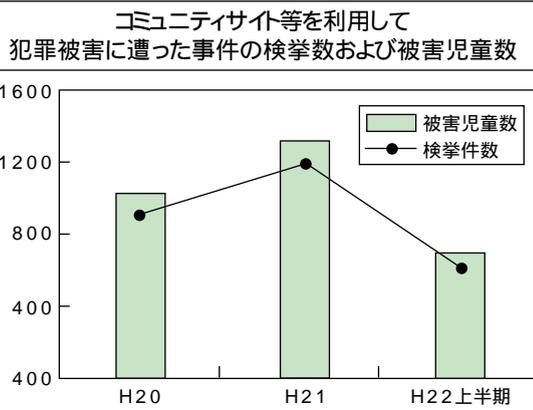
以上、紙面の関係でごく簡単に説明させていただきましたが、おそらく歯周病は、「痛みがない」「命には関係ない」という認識が多分にあると思われると思いますが、歯周病を放っておくと、歯を失うだけにとどまらず、命にも関わってくるということを知っていただきたいと思えます。

ぜひ、全身の健康のためにも歯周病予防をしましょう。

消費者トラブルに 巻き込まれないために

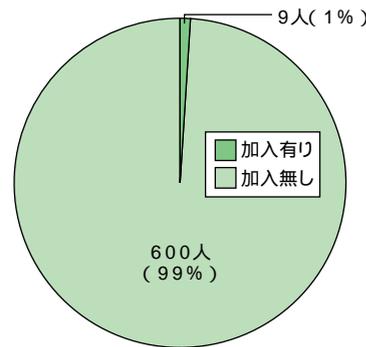
有害サイトへのアクセスを制限する「フィルタリング」が適切に推奨されているかを把握するために全国の携帯電話販売店を対象に実施された覆面調査の結果が警察庁から2月17日に公表されました。

この調査は、児童が使用する携帯電話に係るフィルタリングの普及を図るための取り組みの二環として、全国の携帯電話専売店・家電量販店1千630店を対象に行われました。



携帯電話のフィルタリング

被害児童のフィルタリング加入状況



調査結果ではおよそ40%の販売店で調査員が求めるまでフィルタリングについて説明をしないなど熱意が欠けている、説明が不十分だと評価されました。

フィルタリングが設定されていない携帯電話を子どもに持たせることは大変危険です

子どもが、ゲームサイトやSNS(1)サイト)サイト内で趣味や居住地域等を通じたコミュニケーションができるサイト)等のコミュニティサイトにアクセスし、性犯罪等の被害に遭う事件が多発しています。また被害に

遭った子どもの9割以上がフィルタリングを利用していませんでした。

子どもの携帯電話にフィルタリングを設定することは、保護者の義務です

子ども(18歳未満の人)が携帯電話を使用する場合は契約時にその旨を申し出る(法律上の義務)とともに、フィルタリングを必ず設定しましょう。

今、子どもが使用している携帯電話についてもフィルタリングの設定状況をいま一度確認して、設定されていない場合は販売店に申し出ましょう。フィルタリングは原則無料で提供され、販売店での手続きも簡単です。販売店での説明をしっかりと聞くことが大切です

販売店では、見たいサイトにアクセスできない」という子どもの訴えからフィルタリングを解除しにくる親が多くいるという報告がありました。

フィルタリングには個別のサイトを閲覧許可・制限する機能もあるので、安易に解除するのではなく販売店で

しっかりと説明を聞き、子どもの目的にあった対策を立てるようにしましょう。また、携帯電話を利用する際は親子でしっかりとルールを決めましょう。

問合せ先 市民相談室 ☎385822

親子で携帯電話の利用ルールを決めましょう

- ・利用目的、使い道を決める
- ・利用料金・時間を決める
- ・夜の使用時間を決める
- ・携帯利用は学校の規則を守る
- ・ルール違反をしたら使わせない
- ・個人情報や悪口を書きこまない
- ・迷惑メールは何もせず無視する
- ・困ったときは必ず親に相談する
- ・何かをしながらの携帯使用はやめるなど

1 SNS...ソーシャル・ネットワーキング・サービス

暮らしのガイド



催し みどりの家からのお知らせ

ちいさな朗読会

土曜の朝のひととき、春の陽だまりのなかで、本の世界にひたってみませんか？

お話し 朗読ボランティア「ゆりの会」

内容 絵本「きょうのおべんとう なんだろな」ほか

とき 4月9日(土)午前11時

ところ みどりの家会議室

ピアノあ・ら・かるととSAKURAあ・ら・かると

とき 4月9日(土)午後2時

ところ みどりの家ふれあい交流ホール

演奏 油井真奈美
曲目 幻想曲「さくら

さくら」ほか

みどりのコンサート「タペの調べ」ヘトリオ・ダンス

セントラル愛知交響楽団 団員による木管三重奏+ピアノ演奏をお楽しみいただきます。

とき 4月13日(水)午後7時

ところ みどりの家ふれあい交流ホール

出演 オーボエ/安原太武郎、クラリネット/安原千絵、ファゴット/大津敦

ピアノ/大津尚子
曲目 イベール「5つの小品」ほか

ミニミニコンサート「懐メロから名曲まで」

名古屋芸術大学の卒業生を中心に活動している金管アンサンブルの演奏です。

トランペットやその仲間の金管楽器での合奏をお楽しみください。

とき 4月24日(日)午後2時

ところ みどりの家ふれあい交流ホール

出演 天神山プラスアンサンブル

曲目 津軽海峡冬景色、もう一匹の猫クラーケン

ほか
入場無料。

駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

問合先 地域交流センター
みどりの家(☎666700)

南部老人憩の家 歌謡舞踊

内田るり実社中の皆さんが慰問にお越しになり、見事な舞踊を発表してください。

とき 4月28日(木)午後2時

ところ 南部老人憩の家(大地町)

出演者 内田実の秀さん(内田流師範) ほか
問合先 南部老人憩の家(☎3370497)

希望の家 じゃがいも畑の世話と食べられる草探し

「希望の家」内で育てているじゃがいもの世話と北島町・自然生態園周辺の畑や野で食べられる草を探します。

平成23年度新規会員募集中

一人年額 500円の会費で交通事故で負傷された方に見舞金が支給される『交通災害共済』に家族で加入しましょう。

詳しいことや共済見舞金請求手続等については市役所市民窓口課までおたずねください。(☎0587-38-5807)

尾張市町交通災害共済組合

広告

相続 土地 建物 貸地 貸家

岩倉市役所北100m

■松原不動産

お気軽にご相談ください

無料相談 随時受付中

TEL 090-4403-4719

松原不動産株式会社 岩倉市本町門前17-6

http://www.matsubara-f.com/ 電話 0587-37-8100

広告

市民スペース市役所市民ギャラリー情報

市民ギャラリー

【岩倉市子ども会活動写真作品展】

▶とき 4月3日(日)午後6時30分まで
▶問合先 岩倉市子ども会連絡協議会(☎38-1106)

【さくら祭協賛小品展】

▶とき 4月4日(月)午前9時30分~9日(土)午後4時
▶問合先 岩倉市書道連盟 片岡(☎37-5864)

岩倉市国際交流協会
記念講演

協会設立20周年事業として
講師の水谷ミミさんによる
記念講演(トークと講

とき 4月17日(日)午前10時~午後3時
参加費 500円
定員 20人
持ち物 お茶、お弁当
申込・問合先 希望の家
(☎37-4191)

希望の家
わくわく体験教室・
わくわくクラブ会員

NPO法人わくわく体験
隊では、子どもたちにさま
ざまな体験を通して、「好奇
心」、「探究心」、「創造性」、
「独創性」を育てられる
よう体験活動を行っています。
わくわく体験教室のクラ
ブ会員になりますと、年間
を通して行われる自然体験
やキャンプ等のイベントを
お知らせします。入会金・
年会費は無料です。お気軽



募集

談)を開催します。
ぜひ皆さんお誘い合わせ
のうえご参加ください。
とき 4月16日(土)午後2
時30分~3時30分
入場料 無料
ところ 生涯学習センタ
I 研修室
問合先 岩倉市国際交流
協会内藤(☎66-7347)

新川親子流域フォー
ラム参加者

新川流域総合治水対策協
議会では総合治水対策を知
っていたり、ため、雨水を
一時的に貯める施設などの
洪水対策施設をバスでまわ
り見学します。昼食時には
楽しいクイズ大会も行いま
す。

とき 5月22日(日)午前9
時30分~午後5時(予
定)

集合場所 一宮市役所(一
宮庁舎)午前9時30分、受
付午前9時15分

見学予定地 青木川排水
機場(江南市) 青木川放
水路函体工 自然共生研究
センター(岐阜県各務原市)
一宮市立丹陽西小学校流
域貯留施設 3号雨水調整

にご参加ください。
対象 小学1~6年生
ところ 青少年宿泊研修
施設希望の家(川井町江崎
3819 1水曜休館日)
ホームページアドレス
[http://bernerland.com/
wakuwaku/](http://bernerland.com/wakuwaku/)
申込・問合先 希望の家
(☎37-4191)

池(稲沢市)
天候等により見学地・昼
食会場が変わることがあり
ます。

参加資格 市内に在住の
小学生(新4年生~6年生)
とその保護者

参加費 無料(昼食を含
む)

集合場所までの交通費は
参加者負担となります。

定員 80人(40組)

申込方法 官製はがきに
「新川親子流域フォーラム
参加希望」と明記し、「郵
便番号、住所、電話番号、
保護者の氏名、性別、お
子様の氏名、性別、新
学年」を記入のうえ都市整
備課(〒482-8686)住
所不要)都市整備課管理グ
ループ宛て)までお申し込
みください。

電話番号については当日
の緊急連絡先として必要と
なります。

申込期限 4月13日(水)必着

抽選・発表 応募者多数
の場合は抽選のうえ、当落
にかかわらず4月末日(こ
ろまでに)手紙を郵送します。

問合先 都市整備課管理
グループ(☎38-5813)、
愛知県河川課計画グループ
(☎052-954655)

池(稲沢市)
天候等により見学地・昼
食会場が変わることがあり
ます。

参加資格 市内に在住の
小学生(新4年生~6年生)
とその保護者

参加費 無料(昼食を含
む)

集合場所までの交通費は
参加者負担となります。

定員 80人(40組)

申込方法 官製はがきに
「新川親子流域フォーラム
参加希望」と明記し、「郵
便番号、住所、電話番号、
保護者の氏名、性別、お
子様の氏名、性別、新
学年」を記入のうえ都市整
備課(〒482-8686)住
所不要)都市整備課管理グ
ループ宛て)までお申し込
みください。

電話番号については当日
の緊急連絡先として必要と
なります。

申込期限 4月13日(水)必着

抽選・発表 応募者多数
の場合は抽選のうえ、当落
にかかわらず4月末日(こ
ろまでに)手紙を郵送します。

問合先 都市整備課管理
グループ(☎38-5813)、
愛知県河川課計画グループ
(☎052-954655)

白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

TEL(0568)74-6638

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後3:30~6:30	○	○	○	○	○	○	△

休診日/日曜・祝日
診療科目/眼 科・小児眼科

平田眼科

広告

楽しいこども英会話、一度体験してみませんか?!

月謝制のこども英会話

1歳から始められる!

選べる 外国人教師 日本人教師

月額 7,980円~ (ペビーは6,510円)

異文化に触れ 資格にも挑戦!

まずは説明会・無料体験レッスンへ!
2F-508 0800-111-1111まで

保護者の方には! 日常英会話・小学校英語指導者資格 取得コースなども受付中

AEON KIDS 岩倉校

イーオンこども英会話

岩倉駅から徒歩1分 駐車場サービスあり

広告

図書館人形劇フェスティバル実行委員（ボランティア）

図書館では、毎年人形劇フェスティバルを開催しています。

今年は9月10日（土）に予定していますが、その企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。

主な活動内容は、人形劇フェスティバルのPR、子ども手づくりコーナーの企画、当日の会場運営などです。

フェスティバルまで月に1・2回程度集まっていたく予定です。

募集期間 4月1日（金）～15日（金）

問合先 図書館（☎376804）

ソフトテニス大会参加者

岩倉市ソフトテニス協会では、第71回市民ソフトテニス大会を開催します。

とき 4月17日（日）午前10時～

時（受付午前9時～）（雨天予備日4月24日（日））

ところ 野寄テニスコートD・E面

種目 男女別ダブルス

参加資格 市内在住・在学・在勤者（高校生以上対象）

参加費 1人500円

申込方法 当日、会場で受け付けます。

問合先 岩倉市ソフトテニス協会 小池（☎371878）

岩倉スポーツクラブ カローリング大会参加者

岩倉スポーツクラブではカローリング大会の参加者を募集します。

カローリングは「室内でできるカローリング」と呼ばれています。年齢を問わず誰でも楽しめるスポーツです。

仲間で、家族で、気軽にご参加ください。

とき 5月21日（土）午前9時～午後1時

ところ 総合体育文化センターアリーナ

対象 小学生以上（市内に在住・在勤）

募集人数 40チーム（1チーム3人）

参加費 1人300円（保険料含む）

締切日 5月15日（日）（先着順）

申込・問合先 岩倉スポーツクラブ事務局（生涯学習課スポーツグループ ☎385819）

第56回四市交歓体育大会参加者

小牧・犬山・江南・岩倉市の四市と四市教育委員会・四市体育協会が第56回四市

交歓体育大会を岩倉市で開催します。

この大会は、陸上競技を始め14種目にわたって行われますが岩倉市では陸上競技の出場選手を募集します。

とき 5月8日（日）午前9時～

ところ 南部中学校グラウンド

募集種目 左表のとおり

募集期限 4月10日（日）

申込・問合先 生涯学習課スポーツグループ（総合体育文化センター内 ☎62222）



性別	種目	定員
男子の部	100m走 400m走 1500m走 走高跳 走幅跳 砲丸投	各2人
	5000m走	3人
	400mリレー	4人
女子の部	100m走 走高跳 走幅跳 砲丸投	各2人
	400mリレー	4人

講座教室



ホームヘルパー養成研修会（2級課程）



社団法人尾北医師会では、地域で活動するホームヘルパーを養成するため、受講生を募集します。

研修事業 尾北医師会ホームヘルパー養成研修会（2級課程）

ところ 大口町健康文化センターほほえみホール（大口町伝右二丁目35）

実習 は近隣施設にて実施

研修期間 6月22日（水）～10月19日（水）のうち23日間

受講資格 犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町に在住の人

またはこの地域の医療機関

社会福祉施設に勤務している人
 研修の全課程に出席できる人
 福祉活動に熱意のある人以上の条件を満たす人
募集期間 5月2日(月)～27日(金)必着
定員 40人
研修会パンフレット配布場所 尾北医師会および市役所介護福祉課
受講手続き 研修会パンフレットをご確認のうえ、申請用紙に記入し、郵送またはファクスにてお申し込みください。
 なお、定員を超えた場合は、受講希望の理由などを参考に選考し、可否は6月11日(土)までに郵送でお知らせします。
受講料 5万9千300円(消費税、テキスト代、傷害保険代、実習費、演習費を含む)
無料説明会 4月18日(月)、5月12日(木)の2日間の午前10時、午後1時、午後2時30分に研修会およびホームヘルパーに関することについて、事務局スタッフが説明します。相談は、随時尾北医師会地域ケア協力センターにてお受けします(予約不要)。

申込・問合せ先 社団法人尾北医師会地域ケア協力センター(〒480 014 4大口町下小口6丁目12-2 ☎95 7027 FAX 95 7028)月～木曜日午前9時～午後5時)

愛知県障害者委託訓練 いぬやまe パソコンスタートコース

とき 5月9日(月)～6月20日(月)(毎週月～金曜日午前9時30分～午後3時30分)
ところ 犬山市勤労青年ホーム
内容 パソコンの基礎から応用までの技術習得をめざします。
対象 障害者手帳所持者(身体・精神)、車椅子の人は不可
定員 7人(面接で選考)
受講料 無料(別途テキスト代1千円)
募集期間 4月15日(金)
申込方法 公共職業安定所で手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要です)。
問合せ先 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校(☎0533 93 2102)

2102)
愛知県障害者委託訓練 ばそメイトオフィス2007ビジネス初級コース

とき 6月1日(水)～8月3日(水)(毎週月・水・金曜日午前10時～午後5時)
ところ ばそメイト一宮末広教室(一宮市末広2-15)
内容 パソコンおよびウインドウズの基本操作およびオフィス2007の初級からビジネス活用レベルまでの知識習得、実技指導。
対象 身体障害者手帳所持者(マウス操作のできる人。視覚、聴覚障害者は除く)
定員 7人(面接で選考)
受講料 無料
募集期間 4月11日(月)～5月11日(水)
申込方法 公共職業安定所で手続きをしてください(受講には公共職業安定所での求職登録が必要です)。
問合せ先 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校(☎0533 93 2102)

入札結果

(2月17日～24日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
五条川小学校本館耐震補強等工事	神野町郷浦18番地	榊原建設(株)	83,475,000	2/25～10/31
岩倉北小学校北館耐震補強等工事	本町南新溝廻間2番地	昭和土建(株)岩倉支店	83,937,000	2/25～10/31
岩倉東小学校北館耐震補強等工事	東町掛目1番地	(株)中村工業	59,692,500	2/25～10/31
南部中学校南館耐震補強等工事	曾野町江毛1番地	(株)大崎工務店岩倉支店	34,125,000	2/22～9/30
配水管布設工事(申込22-14号)	本町地内	伊藤水道工業(株)岩倉支店	1,365,000	3/1～3/22

空手道連盟

名称	会場	とき	会費	対象	募集	指導者	申込先
北空手道	総合体育文化センター	水・金曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 2,000円 月 1,000円	一般 小・中・ 高校生	多数	太田勝己 田中伸行	会場で受け付け
五条川空手道	五条川小学校体育館	月・水曜日 午後7時～9時	〃	〃	〃	船橋茂樹 丹羽金昇	〃
東新町空手道	岩倉団地集会所	月・木曜日午後7時～9時	月 3,500円	〃	〃	村松真理子 大石 武	〃
	岩倉東小学校体育館	金曜日午後7時～9時					

バレーボール協会

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
岩倉北バレーボール	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後2時30分～4時30分	月 500円	婦人	会場で受け付け
岩倉南バレーボール	南小学校体育館	水曜日午後7時～9時30分 土曜日午後1時30分～4時30分	〃	〃	〃
岩倉東バレーボール	東小学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
五条川バレーボール	五条川小学校体育館	土曜日 午後2時30分～5時	〃	〃	〃
曽野バレーボール	曽野小学校体育館	火・土曜日 午後7時30分～9時30分	月 600円	〃	〃
岩倉すみれバレーボール	総合体育文化センター	水曜日 午前9時30分～正午	月 1,000円	〃	〃
つくしバレーボール	南小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
岩倉FVI	市立体育館 (北小学校内)	月曜日 午後7時30分～9時30分	〃	高校生以上 の女子	〃
男子バレーボール岩倉	市立体育館 (北小学校内)	土曜日 午後零時30分～2時30分	年 1,600円	高校生以上	〃

バドミントン協会

団体名	会場	とき	会費	対象	申込先
北小バドミントン	市立体育館 (北小学校内)	火曜日 午後7時30分～9時30分	月 700円	小学5年生 以上	会場で受け付け
東小バドミントン	東小学校体育館	月曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	〃 (初心者歓迎)	〃
五条川小バドミントン	五条川小学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
曽野小バドミントン	曽野小学校体育館	木曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃 (初心者歓迎)	〃
南中バドミントン	南部中学校体育館	土曜日 午後7時30分～9時30分	〃	〃	〃
総体バドミントン	総合体育文化センター	木曜日午前9時～正午	月 1,000円	〃 (初心者歓迎)	〃
		土曜日午後7時30分～9時30分	月 700円		

岩倉市体育協会の会員を募集します

▶ 問合せ 岩倉市体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ ☎38-5819)

名称	会場	とき	会費	対象	募集	指導者	申込先
ソフトテニス協会	野寄テニスコート	水・土・日曜日 午前9時～午後1時	入会金 2,000円 年 12,000円	高校生以上	多数	小池幸夫	会場で受け付け 小池幸夫37-1878
剣道連盟	岩倉中学校 弘道館	月・金曜日 午後6時30分～9時30分	年 5,000円	中学生以上	"	松岡良高 松下明房	会場で受け付け
	総合体育文化センター	土曜日 午後6時30分～9時30分					
居合道	岩倉中学校 弘道館	水・土曜日 午後6時30分～9時30分	月 1,500円	小学校 5年生以上	"	"	"
射撃協会	愛知県・岡崎・関 射撃場	毎月1回	入会金 なし 年 5,000円	20歳以上	"	黒宮 彰	宮田 哲 37-4444
柔道会	総合体育文化センター	火・木・土曜日 午後7時30分～9時30分	入会金 1,000円 年 5,000円	高校生 一般	"	小林勝輝 鉄屋征志	会場で受け付け 小林勝輝 66-6922
	南部中学校 弘道館	月・金曜日 午後7時30分～9時30分					
サッカー協会	石仏スポーツ 広場	第1・3土曜日 午前9時～午後5時 日曜日 午前9時～午後5時	年 12,000円	ジュニア 一般・ シニア	"	服部光知哲	会場で受け付け
テニス協会	野寄テニスコート	土・日曜日 午前9時～午後5時	入会金 5,000円 月 800円	一般	"	渡辺茂男	会場で受け付け
水泳部	近隣温水プール	随時	入会金 なし 年 1,000円	"	"	鈴木新彦	鈴木新彦 66-6391
スキー部	未定	随時	入会金 1,000円 年 2,000円	"	"	河村鑛行 長谷川雄一	長谷川雄一 090-1833-1028
山岳会	総合体育文化センター	毎月2回 午後8時～9時	入会金 4,000円 年 6,000円	"	"	栗木洋明	栗木洋明 37-0905
ゴルフ部会	国際ゴルフクラブ (小牧市)	水曜日午後8時～	年 1,000円	"	"	首藤 原	会場で受け付け 首藤 090-9940-8626
バスケットボール部	総合体育文化センター	土曜日 午後7時30分～9時30分	月 500円	"	"	山口有香	会場で受け付け

軟式野球・ソフトボール(男子・女子)を希望されるチームは、軟式野球(事務局)大野正昭(☎57-0205)、ソフトボール(事務局)小島保光(☎37-0472)までご連絡ください。

卓球協会

名称	会場	とき	会費	対象	募集	指導者	申込先
北小卓球	市立体育館 (北小学校内)	木曜日 午後7時30分～9時30分	年 6,000円	一般	多数	曾我金作	会場で受け付け
			年 5,000円	高校生			
東小卓球	東小学校体育館	日曜日 午前9時～正午	年 6,000円	一般	"	桜井一雄	"
			年 5,000円	高校生			
			年 2,500円	小・中学生			
五条川小卓球	五条川小学校 体育館	金曜日 午後7時30分～9時30分	年 6,000円	一般	"	久村幸則	"
			年 5,000円	高校生			
南中卓球	南部中学校体育館	水曜日 午後7時30分～9時30分	"	"	"	村瀬正男	"
ママさん卓球	総合体育文化センター	木曜日 午前9時～正午	入会金 1,000円 年 7,000円	婦人	20人	小林啓子 長谷川鈴代	"



ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについて

厚生労働省によるとワクチンの同時接種後の死亡例が数例報告されたため、ワクチン接種との因果関係を検証するため、3月8日の専門家会議において、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種を見合わせることをされました。なお今後変更もあります。詳しい情報は、厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/2198520000013zrz.html>）をご覧ください。

子宮頸がん予防ワクチンについて

厚生労働省によると、子

宮頸がん予防ワクチンについて想定以上の需要があり、全国的にワクチンが不足しています。7月ごろから対応できる見込みとのこと。

よって、平成22年度に高校1年生で平成23年3月31日までに市に接種費用の助成申請をした人で、3月末までに1回目の接種ができなかった場合、4月以降（高校2年生）に接種をしても助成をします。

問合せ 健康課健康グループ（保健センター内 ☎ 37 3511）

妊婦歯科健康診査

妊娠中は口の中の環境が変化しやすく、むし歯や歯周病などが起こりやすくなります。出産前までにお口の状態を確認しておきましょう。

予約が必要です。
とき 4月28日（木）

ところ 保健センター
受付時間 午後1時20分～2時55分（予約された時間にお越しください）

対象 妊婦
定員 20人
内容 歯牙・歯周診査、

RDテスト（むし歯菌の検査）、歯垢染め出し・ブラッシング指導 ほか（所要時間45分程度）
持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
申込方法 保健センターで受け付けます（電話可）。
申込・問合せ 健康課指導グループ（保健センター内 ☎ 37 3511）

65歳節目歯科健康診査（歯ツスル健診）

お口や体の状態を再確認し、今後の人生を健康に過ごすために役立てましょう。

とき 下表のとおり
ところ 保健センター
受付時間 午後1時～2時15分（予約された時間にお越しください）

対象 65歳になる人（昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれ）および今までに受けていない人
内容 歯牙・歯周診査、

歯のいきいき度測定（口腔年齢）、ペリオスクリーン（唾液中の潜血検査）、口腔機能チェック、健康体操、頭の体操ゲーム、口臭測定（申し込み時に測定希望をお伝えください） ほか

申込方法 保健センターで受け付けます（電話可）。
申込・問合せ 健康課指導グループ（保健センター内 ☎ 37 3511）

とき	対象
4月22日(金)	昭和21年4・5月生まれ
4月26日(火)	昭和21年6・7月生まれ
7月1日(金)	昭和21年8・9月生まれ
7月4日(月)	昭和21年10・11月生まれ
平成24年2月20日(月)	昭和21年12月、昭和22年1月生まれ
2月22日(水)	昭和22年2・3月生まれ

昭和21年4月以前に生まれた人でまだ受診されていない人も上記の日程で受診できます。

相談 その他



平成23年度の年金出張相談日

日本年金機構一宮年金事務所職員による年金出張相談を、奇数月の第2金曜日（開設します。厚生年金、国民年金を含めた年金全般の相談や手続きができます。ぜひご利用ください。）
ただし、混雑時には相談の受け付けを制限させていただきます。場合によっては、また相談内容によって、具体的なお話ができない場合がありますのでご了承ください。

とき 奇数月第2金曜日（5月13日、7月8日、9月9日、11月11日、平成24年1月13日、3月9日午前10時～正午、午後1時～3時）
ところ 市役所1階市民打合室

持ち物 年金手帳、年金証書、印鑑、代理の場合は委任状、請求手続き等の場合は、あらかじめ一宮年金事務所に必要なものをお尋ねくだ

さい。

また、市役所の市民窓口課でも、年金事務所への提出書類等についてのお問い合わせを行っています。ご本人の身分確認ができるものをご持参ください。

なお、年金に関する手続きは、一宮年金事務所または他の年金事務所で行えますのでご利用ください。

問合せ先 一宮年金事務所
 (☎0586 45 1417)または市民窓口課窓口
 グループ年金担当(☎385807)

**地域の人権擁護委員
 をご紹介します**

人権擁護委員

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

人権問題に関するご相談は、次に紹介する人権擁護委員まで申し出てください。

また、毎月第2金曜日午後1時から4時まで市役所1階の市民相談室で人権相談を行っています。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

地域の人権擁護委員

・井上 裕介 (八剣町)
 ・鶴飼 洋子 (下本町)
 ・宮田 浩明 (北島町)
 ・大野 代志子 (本町)
 ・井上 勇 (曾野町)
 ・千村 晶子 (中本町)
問合せ先 市民窓口課窓口
 グループ(☎385807)

献血にご協力ください

多くの市民の皆さんに、年間を通じて献血にご協力をいただきありがとうございます。

この時期は、気候の変化や花粉症等により献血者が減少し血液が不足がちになります。

輸血用血液の安定的な確保のために皆さんのご協力をお願いします。

とき 4月2日(土)
ところ 八剣憩いの広場
 五条川河畔

受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時
問合せ先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内)
 (☎37 3135)

**平成23年度労働基準
 監督官採用試験のお知らせ**

労働基準監督官は、労働局、労働基準監督署などに勤務して、労働者が安心して働くことができるよう、労働基準法等の遵守のため、指導、各種機械等の検査および労災事故を負った場合の補償

業務を行う国家公務員の専門職です。
受付期間 4月1日(金)～14日(木)
試験日等 第1次試験 6月12日、第2次試験 7月20日(水)・21日(木)のいずれかの第1次試験合格通知で指定する日
対象 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの人
 詳しくは、お問い合わせください。
問合せ先 愛知労働局(名古屋市中区三の丸2-5)
 (☎052 972 0264)、または江南労働基準監督署(江南市尾崎町河原101)
 (☎54 2443)

サラ金および悪質商法の相談料を補助

気軽にお金を借りられることから、サラリーマン金融(サラ金)の利用に関するトラブルが起きています。トラブルが起こる前に、できる限り早く法律の専門家に相談することが大切です。

岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」(初回の相談料は無料。2回目の相談料を補助します)と「消費生活相談」に相談された場合に、相談料の5250円を補助しています。

補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受ける必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

▶ **問合せ先** 市民相談室(☎38-5822)

図書館ニユース

図書館☎37 6804
 (図書館は毎週月曜日がお休みです)

新着図書のご案内

一般新着図書

小指のおかあさん 玉田 さとみ 著
 放課後はミステリーとともに 東川 篤哉 著

児童新着図書

はるね(松成 真理子 絵)
 妖精の国1001のさがしもの(かんの ゆうこ 文)

テリ・ガウアー 絵
 ジリアン・ドハーティ 作
 その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

人気貸出図書順位

(平成22年12月～平成23年1月)

1Q84 BOOK1 (村上春樹)
 1Q84 BOOK2 (村上春樹)
 告白 (湊 かなえ)

多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

とき 毎月第3木曜日 午後1時～4時(4月21日・5月19日・6月16日)

ところ 市役所1階相談室
相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティア

ティアスタッフ

主な相談内容 クレジットサラ

金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。

相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

相談料は無料です。

予約優先で行っています。

予約・問合せ先 クレサラあしたの会(☎080 3289 7704)

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(3月14日現在)

- ▶ 譲ります(有償) ベビーバス
- ▶ あげます(無償) CS用アンテナ・チューナー、和洋食器セット、パソコン練習ソフト、ロフトベッド、テーブル、ベビーベッド、キーボード、岩倉南部中学校女子制服、チャイルドシート、ランドセル
- ▶ 求めます 岩倉中学校女子制服、ベビーカー、ジュニアシート、岩倉北小学校体操服
岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。
- ▶ 問合せ先 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

一般・消費生活相談

▶ とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)
午前9時～午後4時

消費生活専門相談

毎月第1～第4火曜日午後1時～4時

母子寡婦就業相談

4月1日(金)午前10時～午後3時30分

法律相談(予約制...定員各6人)

4月12日(火)・27日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)
午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

人権相談

4月8日(金)午後1時～4時

行政相談

4月8日(金)午後1時～4時

登記相談

4月13日(水)午後1時～4時

不動産相談

4月14日(木)午後1時～4時

総合福祉相談

4月15日(金)午後1時～4時

身体障害者相談

身体障害者相談

戦没者遺族相談

知的障害者相談

4月28日(木)午後1時～4時

みな なやむな

心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶ とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Você conhece as 「 indicações de distinção – shikibetsu hyoji 」?

ご存知ですか? 「識別表示」

Você conhece as marcas abaixo? Estas marcas foram colocadas baseadas na Lei de Reciclagem das Embalagens e Recipientes com o intuito de agilizar a separação das embalagens e recipientes facilitando a reciclagem. Compreendendo estas marcas corretamente, solicitamos a colaboração colocando estes recursos de maneira correta para coleta.

Marca	Explicação	Modo de separação da Cidade de Iwakura
	Recursos de embalagens e recipientes plásticos. (também conhecido como puramaaku)	Colocar para coleta às quartas-feiras (região sul da cidade), às sextas-feiras (região norte da cidade) no saco(azul) determinado pela prefeitura no local designado mais próximo de sua região até as 08:30hrs da manhã do dia de recolhimento. Produtos plásticos como balde, escova de dentes, brinquedos e etc não são considerados Artigos de embalagens plásticas recicláveis. Produtos plásticos são considerados lixo Não Queimável Garrafas pet colocar para coleta no posto ou local designado de Lixo Reciclável.
	Garrafas Pet (Garrafas de bebidas que contêm produtos alimentar como refrigerante, bebidas alcoólicas, sakê, shoyu, etc).	Colocar para coleta 1 vez ao mês no dia do Lixo Reciclável (também recomendamos o uso dos postos de recolhimentos de supermercados, lojas, etc).
	Lata de aço (refrigerantes, bebidas alcoólicas, etc).	
	Lata de alumínio (refrigerantes, bebidas alcólicas, etc).	
	Recipientes e embalagens de papel (caixas vazias de biscoito, lenço de papel, etc)	

Não coloque nas ruas vasos de plantações em gerais

道路に植木鉢やプランターなどを置かないでください

Vaso de plantação é importante para o meio ambiente, e deixa fileiras de casas e lojas agradáveis.

Mas colocadas nas ruas (incluindo calçadas) se torna obstáculo, impedindo a passagem do trânsito.

Pedimos que não coloquem vasos de plantações na ruas, porque o pedestre pode tropeçar, e também provocar acidentes de automóveis.

Dia de coleta do lixo reciclável

分別収集の日

01/04(sex)•Sono Cho•Inari Cho•Taisanji Cho•Taisanjimoto Machi•Taisanjihon Machi•Gojo Cho•Daiichiba Cho

05/04 (ter)•Yatsurugi Cho•Inoue Cho•Kamino Cho•Ishibotoke Cho

08/04(sex)•Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

12/04(ter)•Daichi Cho•Daichishin Machi•Chuo Cho•Minamishin Machi•Kawai Cho•Kitajima Cho•Noyori Cho

15/04(sex)•Shimohon Machi•Showa Cho•Asahi Machi•Sakae Machi 2 Chome•Shinyanagi Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

01/04(sex)•Shimohon Machi•Showa Cho•Asahi Machi•Sakae Machi 2 Chome•Shinyanagi Cho

05/04 (ter)•Nakahon Machi•Higashi Machi•Nakano Cho•Suzui Cho

09/04 (sab)Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

12/04(ter)•Izumi Cho•Saichi Cho•Hon Machi•Miyamae Cho•Sakae Machi 1chome

15/04(sex)•Sono Cho•Taisanji Cho•Taisanjimoto Machi•Taisanjihon Machi•Gojo Cho•Daiichiba Cho

Informações (☎ 38 5807)

Disponível intérprete em português

食育について学ぼう

～「手前みそ」で作る、かみかみメニュー～

五条川小学校 栄養教諭 ^{の だ あ き こ} 野田 亜紀子

できあがりしました！自分で作った「手前みそ」

平成22年7月1日号のこのコーナーで、5月下旬に五条川小学校で行った第1回学校保健委員会を紹介しました。「米みそづくり」体験です。米みそは熟成におよそ3カ月～半年。半年ほどたつとほどよく色づいて完成です。

そこで、かねてからの計画どおり、第2回の学校保健委員会で手作りみそを使った「かみかみメニュー」の調理実習を行いました。

本校職員が作って熟成させたみそのほか、第1回学校保健委員会に参加された保護者の人には、自分で作った「手前みそ」もご持参いただき、実習開始です。

万能調味料・みそ

献立内容は「イカのちゃんちゃん焼き風」「スティックサラダ・みそディップ」という、みそを使った2品と、弾力があつてかみ応えのある「豆腐白玉だんご」「玄米ごはん」です。

「ちゃんちゃん焼き」は、サケと野菜を蒸し焼きにする、みそ味の豪快な料理です。今回は、かみごたえがあり、みそや野菜とよく合う「イカ」を使ってホットプレートで調理しました。

「スティックサラダ・みそディップ」は、スティック状に切った野菜に、みそ・マヨネーズ・すりごまを混ぜただけのかんたんディップをつけて食べるサラダです。

みそは、どんな材料とも合う万能調味料です。しかも、シンプルな材料で栄養満点！自分たちでつくっていますから、安心・安全の保証付きです。特に手作りみその香りは格別によく、調理室はたちまちおいしい香りに包まれました。



イカのちゃんちゃん焼き風

～材料（4人分）～

- ・イカ・・・2杯
- ・玉ネギ・・・2個
- ・ニンジン・・・1/2本
- ・エリンギ・・・1本
- ・セロリの葉・・・1本分
- ・バター・・・1cm

A

- ・みそ・・・大さじ4
- ・みりん・・・大さじ4
- ・酒・・・大さじ2
- ・砂糖・・・小さじ2

イカは内臓を除いて胴の中をよく洗い、皮をむく。胴は1cm幅、足は吸盤をこそげ落として1本ずつ食べやすく切る。

玉ネギは半分に割り、5mm幅に切る。ニンジンとエリンギは3mm程度の短冊切りにする。

セロリの葉ははずしておく。

Aの調味料を合わせておく。

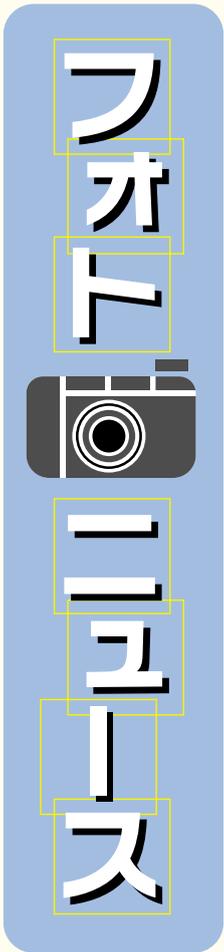
ホットプレートを160度程度に熱しておき、バターを半分引いてからを広げ、イカをのせてをまんべんなくかける。

ふたをして5分程度蒸し焼きにしたら、ふたを開けて軽く混ぜる。

とバターの残りを加えてさらに5分加熱する

今回の献立は、家庭で子どもたちと一緒に作れるシンプルな料理ばかり、参加者からは「かんたんでおいしかった！家で子どもも作ってみたいです。」と感想をいただきました。

▶問合先 給食センター(☎ 66-7331)



桜 クリーンアップ五条川2011 の時期を前に

3月12日、市内の五条川で、岩倉の水辺を守る会主催による「クリーンアップ五条川2011」が行われ、市民をはじめ各種ボランティアや団体の総勢約750人が参加しました。

この活動は、岩倉市を流れる五条川や、「日本

のさくら名所100選」にも選ばれている河畔の桜並木を、皆さんに楽しんでいただけるよう、毎年桜の開花前に河川内や堤防の清掃を行うもので、今年で26回目となります。皆さんが協力して集めたごみは、合計で約39トンにもなりました。



桜 岩倉桜フォーラム 並木の明日を考えよう

2月27日、生涯学習センター研修室で岩倉桜フォーラムが開催されました。

これは、岩倉五条川桜並木保存会が五条川の桜の木を1本1本調査し完成させた桜管理台帳の報告と、これを機会にもっと五条川の桜のことを皆さんに知ってもらうために行われました。

第2部のパネルディスカッションでは、桜の木をどう守っていったらいいのかについて、参加した105人の皆さんは樹木医の話に熱心に耳をかたむけていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

兄 子ども将棋大会 弟対決!



3月5日、生涯学習センターで子ども将棋大会が行われ22人が参加しました。

この大会は小学生対象の大会で、各リーグの上位2人が決勝トーナメントに進出。

決勝トーナメントでは、年下の子どもが上級生を負かすなど、白熱した大会となりました。

決勝戦ではなんと兄弟対決となり、兄の藤野竜哉君ふじのたつやが優勝しました。

申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで

4月のカレンダー

1	金	2歳6カ月児親子歯科健康診査 分別収集 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
2	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
3	日	⊕休日急病診療(向井研 いわくら耳鼻咽喉科)
4	月	乳幼児健康相談 母親教室第1回
5	火	離乳食教室 1歳6カ月児健康診査 分別収集 / 八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町
6	水	健康チェックの日 ポリオ 野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
7	木	母子健康手帳の交付
8	金	2歳児歯科健康診査 分別収集 / 東新町(岩倉団地)
9	土	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道 古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)
10	日	⊕休日急病診療(中川浩 ようてい中央クリニック) 市役所市民スペースはお休みです。
11	月	かみかみ歯ピカ教室 母親教室第2回 ポリオ
12	火	すくすく育児教室 4カ月児健康診査・BCG 分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
13	水	野菜の広場 / 岩倉駅東西地下連絡道
14	木	母子健康手帳の交付 ポリオ
15	金	分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町 古紙と古着の日 / 曾野町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

岩倉市の人口 / 48,455人(-48人)
 男性 / 24,076人(-13人)
 女性 / 24,379人(-35人)
 世帯数 / 20,614世帯(+14世帯)
 (3月1日現在、()内は前月1日現在との比較)
 毎月2回 1日・15日発行
 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
 岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp
 編集 / 総務部秘書課広報広聴グループ
 発行 / 岩倉市役所
 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
 ☎0587-66-1111(代表) FAX0587-66-6100

電話番号案内

戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等
 市民窓口課(☎0587-38-5807)
 ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等
 環境保全課(☎0587-38-5808)
 保育園、児童福祉、子ども手当 等
 児童家庭課(☎0587-38-5810)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

⊕休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00~11:30
13:00~16:30

⊕小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診察室)

☎0587-51-3333

日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30~16:30

第1・3土曜日

受付 12:20~16:30

愛知県小児救急電話相談

☎8000

☎052-263-9909

土・日曜日・祝日・年末年始

受付 19:00~23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



いわくら公園ガイド



①9川井児童遊園

川井児童遊園は、川井町井上の川井公会堂西にあります。この遊園には鉄棒、ぶらんこ、滑り台、スプリング遊具が設置してあります。



この印刷は環境にやさしい
 植物油インキを使用しています。
 この紙は環境を配慮し、再生紙を使用しています。